

全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・  
大谷 直史・一盛 真・藤田 安一・新倉 健

A Report on Results and Issues related to a General Education University  
Course on “Society and the State in a Global Era”

DOI Kosaku, CATES Kip, KINO Saiko, TAKATA Ken-ichi, KISIMOTO Satoru,  
MIKI Hirokazu, OKAMURA Tomoko, OHTANI Tadasi, ICHIMORI Makoto,  
FUJITA Yasukazu, NIIKURA Ken

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要） 第14巻 第3号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol.14 / No.3

平成30年3月26日発行 March 26, 2018

# 全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

土井康作\*・ケイツ・キップ\*\*・木野彩子\*\*・高田健一\*\*・岸本覚\*\*・三木祐和\*

岡村知子\*\*・大谷直史\*\*\*・一盛真\*\*\*\*藤田安一\*\*\*\*・新倉健\*\*\*\*

A Report on Results and Issues related to a General Education University

Course on “Society and the State in a Global Era”

DOI Kosaku\*, CATES Kip\*\*, KINO Saiko\*\*, TAKATA Ken-ichi\*\*,

KISIMOTO Satoru\*\*, MIKI Hirokazu\*, OKAMURA Tomoko\*\*, OHTANI Tadasi\*\*\*,

ICHIMORI Makoto\*\*\*\*, FUJITA Yasukazu\*\*\*\*, NIKURA Ken\*\*\*\*

キーワード：グローバリゼーション、国家、多元的社会、価値の多様性、個人の尊厳、個人の権利、責任、自律性、戦争、学生運動、思想の自由、戦争責任、あたりまえ

Key Words: globalization, nation state, pluralistic society, diversity of values, personal dignity, personal rights, responsibility, autonomy, war, student movement, freedom of thought, war responsibility, common assumptions

## 1. はじめに 開講の経緯と目的

この「グローバル時代の国家と社会」の授業科目は、当初、2016年後期、全学共通科目-教養科目として地域学部の教員、及び関係教員11名によって企画され、開講された。本稿は、2017年度に同授業科目を前期に移して行った教育実践である。

今日の情報ネットワークの発達により、流されてくる情報は、極めて膨大である。その情報は、時には意図的に加工されていたり、一元化されていたり、曖昧であったりする。また、従来の自然科学分野や社会科学分野において、日々新しい知見が報告され、既成事実が覆されることも少なくない。かつて学校教育で学んだ知識を信じ、受け入れ続けることは極めて危険とさえ思われるのである。今の学びを疑う力や、意識的に情報を取捨選択する力の重要性がますます高まっている。

私たちは、そのような状況を見据え、大学の教養教育において学生たちがどのような力をつけなければならないか、検討した。

とりわけ、今日、世界各地で戦争や紛争が起こったり、無差別テロの頻発、貧困や格差が拡大したり、さらには2017年のアメリカのトランプ政権の発足以来、自国第一主義や民族主義の台頭が一

---

\*鳥取大学地域学部地域学科人間形成コース

\*\*鳥取大学地域学部地域学科国際地域文化コース

\*\*\*鳥取大学教員養成センター

\*\*\*\*鳥取大学地域学部非常勤講師

層顕著となっている。とりわけ、今日、北朝鮮の核開発や度重なる核弾頭発射実験により、米朝による核戦争が勃発するのではないかと、日本にはどのような影響があるかなど、核への恐怖が一気に高まり、浮足立っている状況にある。私たちには、再び、戦争の惨禍を繰り返さないために、現状を的確に把握するとともに、なぜアジア・太平洋戦争が起きたのか、その世界的な時代の情勢や背景や歴史に目をしっかり向けることが、今こそ求められている。

このような時代背景であるからこそ、大学教育では、個人の権利、個人の自由、個人の尊厳、多様性、平和、更には社会や国家、大学の自治のあり方などのキーワードを軸に、自らを取り巻く状況を的確に把握し、自らの生き方を思索する機会を提供することは極めて重要な課題と言える。この度開講した全学共通科目としての本授業科目では、過去に起きた戦争の歴史、現代の社会的事件・事象を中心テーマとして取りあげ、先の個人の権利、個人の自由、個人の尊厳などのキーワードを紐解き、グローバルな視点から社会や国家を見つめることとした。その際、留意しなければならないのは、“単なる一方的な知識”を注入し押しつけるのではなく、“多面的に多くの事例を提示し、多様な問題や課題を俯瞰的に捉え、学生自らの生活に近づけ、自らの生活に還元していく”という授業展開をすることである。このことよってのみ、“懐疑する力、選択する力”が育成できるといえる。

本授業科目は全学共通科目・教養科目として位置づけられているが、この教養科目の「教養」について論じておきたい。辞書的にみると、「単なる学殖・多識とは異なり、一定の文化理想を体得し、それによって個人が身につけた創造的な理解力や知識。その内容は時代や民族理念の変遷に応じて異なる」(新村出編 1998 広辞苑第五版 岩波書店)とある。このように、「固定的で単に幅広い知識の集合体」ではなく、「物事に対する洞察力や理解力という能力」と捉えたいが、私たちは更に論を進め、「教養」を「多様な情報を懐疑的に捉えるとともに、その情報が適正か、主体的かつ俯瞰的に判断を行い、私的な生活と公的な生活との関係の中で、最適な行動指針が図れる能力」と捉えることとした。

さて、授業づくりや教材づくりにあたっては、受講生が今日の多様な社会的問題に真摯に向き合えるよう工夫を凝らすことに留意した。それは、第一に様々な事象に対する賛否両論を提示すること、第二にこれまで当たり前だと思っていたことへの疑義や疑問を生み出す事例を提示すること、第三に自分の生活を振り返り、「どう行動するか」を問う発問づくりをすること、第四に個々の意見が交換できる討論の場を設けることであった。とりわけ、複雑に絡み合った事象を歴史的な奥行きや成立の事情を的確に見通すことができるよう、また一人一人の受講生の意見が尊重されるよう“丁寧で分かりやすい”授業展開を試みることにした。

以上のように、本授業では、今日の情報の多様化と一元化や既有知識に対し、受講生が、主体的かつ俯瞰的に捉え直しが図れるよう、具体的事例に基づき、発問や質問を多用し、対話のある授業づくりを行った。

本稿では、これら 15 講の講義内容を明示するとともに、講義に対する受講生(13名)の感想とレポートから、受講生が現状をいかに捉えたか、受講生からいかなる意見を引き出せたか、さらには受講生にいかなる複眼的な見方が行われるようになったか、明らかにすることにある。

(土井康作)

## II. 授業の構成と概要

### 1. この授業のねらいと構成

#### 1-1 ガイダンス (第1講)

本講義の目的は次の通りである。「社会のグローバル化は、複雑で多様な多元的社会を、個人が自らのアイデンティティを保ちながら権利を行使して自律的かつ協働的に生きるという困難な課題を突きつけています。こうした課題に立ち向かっていけるセンスを養うために、この授業では、グロ

一バル化する社会の特質をつかんだ上で、国家や民族、個人とその関係の通俗的理解を、様々な分野から学問的に捉え直します。とりあげる素材は、国家、民族、個人の関係が鋭く問われる戦争、国民国家における国民統合のシンボルである国旗と国歌、大学での授業であることに鑑みて学問(とその主体である教員・学生)の自由と責任です。講義は、教師および学生同士の対話と、関連文献の講読とその著者との対話を通じて、自らの人間観・社会観をより洗練された普遍性あるものが高めていくこと、そして高める方法の基礎を獲得してもらうことをねらいとしています。①国民国家、社会、個人をめぐる多様な議論を理解する。②グローバル社会、国民国家、民族を絶対視せず、社会を複眼的にみる力をつける。③教員、学生、そして関連文献との対話を通じて、自分の見解を再構成する方法を身につける。」である。

15講のテーマは、次の通りである。

第1講：ガイダンスーこの授業のねらいと構成。第2講：あたりまえを問い直すー日本近代史における学びの意味。第3講：考古学の戦争責任ー考古学とナショナリズム、エスノセントリズム。第4講：技術と価値・目的ー技術の光と影ー大学と軍事研究。第5講：身体の自由・私事性と国家ー体育からスポーツそしてダンスへ。第6講：障害者と平和。第7講：アジア・太平洋戦争への道。第8講：中間討論。第9講：日本近代文学は天皇(皇族)をどのように描いたか。第10講：わたしたちはなぜ信じたのかー不安定化する親密圏とアイデンティティの行方。第11講：音楽と戦争ー「君が代」をめぐるレクチュア・コンサート。第12講：日本兵鬼子は私であるー日本人は戦場で何をしたのか。第13講：米軍性犯罪にみる植民地主義・人種主義。第14講：大学生の社会的責任と平和・民主主義運動ー世界と日本の動向。第15講：まとめと討論。

受講生に示した課題は、「毎回の感想文(400字)と最終レポート(授業で取り上げた複数のテーマから一つを取り上げてレポートする。指定した参考文献を必ず1冊以上読んだ上で、自分の考えをまとめてもらいます)」である。評価基準は、「講義の内容の理解度、講義内容を踏まえ自分なりの感想・意見を建設的に展開できているか、講義内容と指定文献の講読を踏まえて、論理的に論旨が展開されているか(教員や指定文献の見解と異なっても全くかまいません。自由に展開して下さい)」である。但し、「現代は価値の多様性が認められる自由な社会です。授業で取り上げる事柄について、教員との価値観や歴史認識に違いがあっても当たり前です。問題は教員、他の学生、参考文献の見解を理解し、異なる意見から学びあるいは批判して、自己の見解を論理的、かつ建設的に組み立てられるかどうかです。そのような力が身につくことを期待しています。」を付記した。400字に要約した感想文は、毎回担当教員にメールで送ることとした。

以上のように、ガイダンスでは、全講義のねらいと内容、担当教員による本講義への期待と受講生へ望むこと、さらに前年度の受講生に依頼して本講義の特徴や自身の感想を紹介した。

(土井康作)

## 2.戦争と学問・教育

### 2-1 あたりまえを問い直すー日本近代史における学びの意味 (第2講)

#### ①はじめに

戦前から戦後にかけて、日本社会とその構成員である個人や集団は、政治的にも社会的にもあらゆる分野で壮絶な変化を経験してきた。そして戦後の高度経済成長を経てまったく価値観の異なる新しい社会のなかで私たちは生きている。70年以上の時間が過ぎ去ろうとしている現在、大学を取り巻く状況は極めて厳しく、そのなかで学生とともにどのような姿勢で学問に向き合っていくかが問われているように思う。歴史学を専攻する私の立場からは、「当たり前」を疑うことから学生と議論していきたいと考えた。様々なことが「日本人として当たり前」「国立大学として当たり前」などとする議論を、人文科学の立場から疑ってみる、考えてみるきっかけをつかんでもらいたいと考えたからである。様々な立場があることを前提に、自分はどうか考えるのか、あるいはどう向き合うのかを考えるきっかけにして欲しい。それがとりもなおさず、大学で学ぶこと、そして学問への入口であると信じるからである。

## ②近年の著書から：1945年8月15日を問い直す

佐藤卓巳『八月十五日的神話—終戦記念日のメディア学』（ちくま新書，2005年）は，近年読んだ本の中でも読み応えのある著作の一つである。現在日本の中であまりに当たり前となってしまった8月15日を改めて問い直すものである。そもそも戦争終結の日を「グローバルスタンダード」に設定すると降伏文書に調印した9月2日こそが「終戦」となる。しかしながら，現代の私たちの認識には，ポツダム宣言を受け入れた8月14日でもなく，ミズーリ号で降伏文書に調印した9月2日でもなく，日本の終戦記念日はそれとは異なる8月15日である。それは，国民に対しての「玉音放送」つまり天皇による「終戦詔書」が発せられた日のことを指す。

佐藤は，こんな素朴なところを出発点にして，なぜ8月15日が選ばれたのかを戦後のメディア史のなかで位置づけようとした。そこには戦争とその戦争に対して戦後日本がどのような意図や意識で向き合い，そして最終的に8月15日に収斂されていったのかを考えることになる。また，本書で注目する点としては，いかに8月15日のイメージが創作されていったのかを様々な調査・研究をもとに描き直した箇所があり，今までメディアで放映されてきた「終戦詔書」の常識を根底から覆すものとなっている。

## ③「拝啓 マッカーサー元帥様」の時代

もう一つ紹介したのは，袖井林二郎『拝啓 マッカーサー元帥様—占領下の日本人の手紙』（岩波書店，2002年）である。ここには，およそ全国の日本国民から50万通のマッカーサー元帥の手紙が送られた事実を明らかにしている。そこには自発的に発せられた，マッカーサー元帥への賛美と感謝で占められており，批判的なものは少ないという。この事実をどのように受け止めていけばいいのか。敗戦国の民衆が，新たな支配者に随従するのは当たり前と片付ければいいのか。戦後社会と「日本人の心性」という切り口から，改めて様々な問題を考えていかななくてはならないと考え，紹介したものである。

## ④現代の教育現場から戦前の形跡をたどる

戦後最も変化が著しかったのが教育現場であろう。軍国主義的な色彩を一掃するために，教科書の黒塗り・改定や，教師自身も自ら説明してきたことが間違っていたことを同じ生徒たちに吐露しなければならなかった。そのなかで，戦前において最大の敬意を捧げなければならなかったものがあつという間に姿を消し，戦前日本にどのような教育が行われたのか，それを実感できる施設や「物」はほとんど皆無となってしまったような気がするかもしれない。しかし，片鱗とはいえ，こうした形跡をたどることで戦前日本から戦後にかけてつながる点があることを確認してみた。

まず，講義では，その一つの事例として，奉安殿を取り上げた。奉安庫・奉安殿とは，学校や公共施設等に下賜された「御真影」（天皇・皇后の公式肖像写真）や勅語類を安置する建造物のことである。とくに各小学校にはほぼ存在した奉安殿・奉安庫が戦後どのような形で残っているかを，鳥取県内のものや岡山県内の文化財などを交えて紹介した。そして，現在の式典や学校行事のなかで，何が消え，何が残ったのかを考えて見た。

こうした問題意識からたいへん参考になったのは，戦前から戦後にかけて残るメロディーという問題である。この点は，NHK-FM/夏の音楽特別講座「大滝詠一の日本ポップス伝」（1）（1995年8月7日放送）を参考にさせてもらった。戦前の教育現場の痕跡は，以外といまだにその形跡を見ることができるのである。例えば，授業では代表的な事例として，「蛍」（戦後は「蛍の光」）の歌詞が本来は一番～四番までであったのになぜ戦後は一・二番だけになったのか，どうして近代国家の成立とともに「国歌」や「行進曲」が必要とされるようになったのかを簡単に紹介した。また，大滝は，戦前の軍歌が，意外なことに，メロディーだけは，現在も学校の校歌・応援歌や六大学や甲子園・パチンコ屋など戦後の日本社会のさまざまなところに残っているという事実を明らかにしている。軍国主義的な歌詞は消えたが，メロディーはそのまま残っていくという問題を取り上げたとても貴重な放送だった。大滝の議論では，少なくとも明治100年ぐらいまではこうした大きな枠組みは残っているとの仮説を立てている。

戦争が終わってからは，それ以前とすべてが変わってしまったというイメージは確かにある。卒

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

業式で「蛍の光」を歌い、そしてパチンコ屋の前を通れば軍艦マーチが掛かっているという当たり前が、実は戦前から戦後の日本社会を考える手がかりになるのではないか。

### ⑤おわりに

授業ではおもに以上のような内容を紹介した。「当たり前」と考えていることから考えていくこと、そこには、当たり前ではなく、日常生活のいたるところに学問の入口が準備されていることを示している。明治維新 150 年を迎えた現在、当たり前かのようなメディアや政治・社会などの動きの中にどんな問題が潜んでいるのか、学生たちにはしっかりとした眼でその現実に向き合ってもらいたいと思う。

#### 【参考文献】

佐藤卓巳 2005 『八月十五日の神話—終戦記念日のメディア学』 ちくま新書  
袖井林二郎 2002 『拝啓 マッカーサー元帥様—占領下の日本人の手紙』 岩波書店  
有本真紀 2013 『卒業式の歴史学』 講談社選書メチエ

(岸本 覚)

## 2-2 考古学の戦争責任—考古学とナショナリズム, エスノセントリズム— (第3講)

本講義では、アジア太平洋戦争に加担した戦前の日本考古学界の動向を「肇国の考古学」と「植民地の考古学」という二つのキーワードを使って紹介、解説した。学問の戦争協力といえは理系分野の兵器開発などに焦点が当たりがちだが、20 世紀前半の二つの世界大戦は総合戦<sup>1)</sup> (total war) であり、軍事だけでなく、政治でも、経済でも、文化でも、あらゆる資源が投入されて様々な局面で戦争が展開された。考古学は、「銃後」で国家主義や自民族中心主義の称揚に加担しただけでなく、「戦地」においても発掘調査を行って、占領地の植民地支配を可視化する役割を果たしたのだった。

「肇国の考古学」とは、1940 (昭和 15) 年の紀元 2600 年記念事業の頃から、神話的な歴史観・国家観と歩調を合わせる形で喧伝されてきた民族 (国家) 起源論である。これには日本考古学の黎明期から伏流があり、先史文化の担い手がどの「民族」であったかの論争史が関係している。単純化すると、20 世紀初頭までに認識されつつあった「縄文式土器文化」と「弥生式土器文化」の違いは、担い手の違いであり、前者の担い手が日本列島の先住民族たるアイヌに比定されるのに対し、後者の担い手は「固有日本人」であるとの理解が形成されていった。そして、その「原郷」は朝鮮半島にあり、古代朝鮮人もまた弥生式土器使用者であるという日鮮同祖論が説かれるに至って、「肇国」の検討対象は国境を越えて広がっていく。過去の物質文化の担い手が時空を超越して現代の民族に結びつけられる議論は、1930 年までには当時の考古学者にとっても素朴すぎるものとなっていたが、一般市民の認識としては、それが広く受け入れられた。

東京帝室博物館 (現東京国立博物館) 鑑査官で、戦後に明治大学教授となった後藤守一は、紀元 2600 年記念事業の一つであるラジオ特別放送「国史講座」の講師を務め、こう述べた (放送内容は翌年に『日本文化の黎明』として出版)。「弥生式文化祖原の地を求めるには、朝鮮なり満州なりを、更に一段と精査すると共に、山東半島から東支那海沿岸地方一帯の地域の調査の結果を俟たねばなりません。わが古代人の生活は、(中略) 北の色があると共に、根底に南の香がするという事実を頭の裡に納めておき、その解決に進むべきであります」。現に進んでいる軍事侵攻と植民地支配の範囲にいかにも正当性があるかのように見せかけたのであった。

一方、「植民地の考古学」は、大日本帝国の支配地域である朝鮮、モンゴル、中国各地で組織的に行われた考古学研究を指す。植民地支配の酷薄な性質の一つに文化支配があることはよく知られるところであるが、母語の剥奪、姓名の改変といった被支配民のアイデンティティを喪失させる政策の一つの手法として、支配民による歴史の調査研究がある。歴史研究の主体から外され、一方的に調査されるだけの対象にされてしまうわけだ。

1910 (明治 43) 年の韓国併合で朝鮮総督府が置かれると、内務部に古蹟調査委員会が設立される。1915 年には朝鮮総督府博物館が開館、翌年には「古蹟及び遺物保存規則」の運用が始まり、古蹟や遺物の登録、海外流出禁止などが定められた。初期には、鳥居龍蔵、今西 龍、黒板勝美、関野 貞

らがその専門分野で調査を担った。その調査体制は、「測量並に写真の技術員から通訳・憲兵まで随行した大旅行」であり、「単なる資料蒐集旅行の比でなかった」という(藤田 1953)。1918年以降には、第2世代として原田淑人、浜田耕作、梅原末治ら東京と京都の両帝国大学の考古学研究室の主要メンバーらが朝鮮半島各地で発掘調査を行った。現在では世界遺産に登録されている慶州の王陵地区において、金冠塚、飾履塚、金鈴塚、瑞鳳塚、梁山夫婦塚等を発掘調査したことは有名である。1927年には、彼らは東亜考古学会を立ち上げ、東アジア一円に活動範囲を広げていく。

朝鮮半島における考古学は、『朝鮮古蹟図譜』全15巻(1915~1935)の発刊など、学術的にも重要な成果をあげた。測量士や写真技師とともに行う組織的な調査活動が記録精度の向上をもたらし、調査方法が飛躍的に進歩するという効果もあって、「植民地の考古学」は本国のそれにも大きな影響を与えた。戦後の日本考古学の発展は、朝鮮半島の遺跡を「練習台」にしたおかげでもあるのだ。調査成果は、遺構・遺物の質にも支えられて、現代でも日韓(朝)の考古学研究にとって貴重な財産であるが、出土品の中には未返還のものもあり、長らく懸案の外交問題の一部でもあることは、よく認識しなければならない。

中国の場合もほぼ同様な体制で調査が行われていった。東亜考古学会や東方考古学会といった学術団体が満州国・国务院文教部の支援を得ながら、古蹟保存法(1933)によって調査を行うというスタイルで、満州鉄道、軍などの協力を得つつ各地の調査を行なっていた。華北では、貔子窩(遼寧省・戦国時代)、牧羊城、南山裡、営城子(以上、遼寧省・漢代)、東京城(黒竜江省・渤海代)、赤峰(内モンゴル自治区・先史時代)、元上都(内モンゴル自治区・元代)、万安北沙城、陽高古城堡(以上、江西省・漢代)、雲崗石窟(山西省・北魏代)等を調査している。これらの成果は、『東方考古学叢刊』甲種全6冊(1929~1939)、乙種全7冊(1935~1954)として発刊されており、いまだに基礎資料としての価値を失っていないものもある。

華南では、南京占領後に「遺棄」された「殷墟殷墓其他の夥しい出土品」の整理を梅原末治が行ったり、柴田常恵や大山柏らによって慶應義塾「支那大陸学術旅行隊」が組織され、杭州・古蕩石虎山遺跡の発掘調査を行ったりしている。後に慶應義塾の教授になった江坂輝彌は、中支派遣軍の従軍中に江蘇省江寧県郊外の遺跡調査を行っており、それは「大東亜戦下に於ける我が民族政策の一助としての任務」なのだと述べているが(江坂 1944)、戦地における考古学的調査がどのような意味を持つか、よく承知していたわけである。

以上の講義を踏まえて、学生にはいくつかの問いを投げかけた。一つめは、「国家」、「民族」、「文化」とは何か? ということ。二つめは、古いものに本質があるか? ということ。三つめは、講述するような体制翼賛的な学問は昔の話か? ということである。

「国家」、「民族」、「文化」は互いに等号では結ばず、それぞれの「集合」がもつ要素には、当然ながら重ならない部分がある。「洋服を着て・日本語を話す・中国人」も「和服を着て・英語を話す・日本人」も論理的には十分にありうるのに、「和服を着て・日本語を話す・日本人」以外には理解できなくなる。「弥生式土器を使う=固有日本人」はそういう問題でもある。類型化は私たちの思考を整理する重要な方法であるが、行き過ぎれば、柔軟な理解ができなくなる危険がある。また、遠い起源に本質があるとする考え方も、同様な危険を孕む。「起源」と現代の間に横たわる長く多様な変化や累積の過程を考慮しないものの見方は、歴史を「暗記科目」とする考え方と親和的だ。上記の行き過ぎた類型化とセットになれば、簡単にドグマ化して私たちを偏狭なナショナリズムやエスノセントリズムに導く。

歴史修正主義が跋扈し、ポスト・トゥルース時代とも言われる現代、戦時中のような歴史認識から自由であるためには、単に事実かどうかを問題にするだけでなく、どのような視座で歴史を見ているかという自覚が大切である。様々な前提を疑ってみるという態度は、考古学・歴史学に限らず、大学における学びの中で最も必要な要素でもあろう。

註

1) 「総力戦」と訳すことが一般的であるが、total warは、軍事に限らず、政治・経済・文化すべての局面に及ぶ戦争であり、その意味では全体戦、総合戦と訳す方が正確である。

【引用・参考文献】

- 江坂輝彌 1944 『戦線に見る考古學』 古美術 第14巻第6号  
坂詰秀一 1994 『日本考古学拾遺』 立正大学文学部論叢 第99号  
坂詰秀一 1995 『続日本考古学拾遺』 立正大学文学部研究紀要 第11号  
田中 琢 2015 『考古学で現代を見る』 岩波現代文庫  
勅使河原彰 1988 『日本考古学史』 東京大学出版会（UP考古学選書1）  
春成秀爾 2003 『考古学者はどう生きたかー考古学と社会』 学生社  
藤田亮策 1953 『朝鮮古蹟調査 古文化の保存と研究ー黒板博士の業績を中心として』 黒板博士記念会  
(高田健一)

### 2-3 技術と価値・目的ー技術の光と影ー（大学と軍事研究）（第4講）

本講義の中心テーマは、「科学技術は人間に福利をもたらすか？」である。

講義は、①科学と技術と科学・技術の概念を捉える、②科学・技術を使った武器とスピノフ・スピノオンとデュアルユース、③ノーベル賞受賞者の戦争加担、④大学の研究と運営費交付金の現状、及び防衛省による大学の軍事研究の取り込みと日本学術会議、⑤大学の自治と大学憲章、⑥まとめ、で構成した。

#### ①科学と技術と科学・技術の概念を捉える

技術と科学と科学・技術の概念の違いを示した。これらの概念は、以下の論の展開には欠かせず、冒頭で明示した。殊に、技術の概念は混乱を生じやすく違いを明確にした。技術の概念は、日本の生産技術の水準を明示するために、規定が必要となった。戦前戦後より概念を規定するために技術論争が行われてきた。技術の概念は、「客観的法則の意識的適応説」と「労働手段の体系説」の二つの説に大きく分かれ、今なお論争は続いており、規定がなされているとは言い難い。しかし、今日、自動車交通事故、建築不祥事、原子力発電事故などが起き、問題の所在が究明されることがある。その際、問題の所在は人か技術かが争われ、概念規定は避けて通ることはできない。本講義では技術の概念を「労働手段の体系説」に則って論を展開した。

#### ②科学・技術を使った武器とスピノフ、スピノオン、デュアルユース

国家的研究開発機関の開発技術（軍事技術開発、宇宙開発、自然科学研究など）の民間へ転用されたスピノフ（spin-off, spinoff）の事例、民間の技術（民生技術）を軍事技術に転用されたスピノオン（spin-on, spinon）の事例、さらに科学研究の成果が、民生（平和）利用にも軍事利用にも使われているデュアルユース（両義性）の事例を取り上げた。とりわけ、デュアルユースの事例として、ステルス戦闘機に日本で開発された塗装が使われていることを紹介した。もともとビル街でテレビの電波がビルに反射し、画像がぶれるゴーストが発生し、その反射を抑えるフェライト（酸化鉄）を主成分とするセラミックス入りの塗料を、塗装会社に勤める科学者が開発したのである。フェライトには強力な磁石作用がありビルの壁面に塗ると電波を吸収しゴーストが抑えられることを利用し、その塗装が米軍のステルス戦闘機に使われたが、科学者は全く戦闘機に使われることは意識していなかったのである。

#### ③ノーベル賞受賞者の戦争加担

ここでは、フリック・ハーバー（1868-1934）、マックス・プランク（1858-1947）などノーベル賞受賞者の戦争加担を取り上げた。とりわけノーベル化学賞者で空中窒素固定法（アンモニアの合成法）を発見したフリック・ハーバーの研究は、窒素肥料を安く、格段に入手可能になり、食糧増産に寄与した。しかし、ハーバーは第一次大戦がはじまると、「平和な時の科学は社会のために存在するが、戦争が始まれば祖国のものとなる」「科学者も一人の戦士」といい、軍に依頼され軍に協力した。ハーバーが開発したチクロンBという青酸ガス（殺虫剤）やホスゲンやマスタードガスを戦場に投入することを提案したとされている。盲目的に科学者が殺戮化学兵器を開発し、戦争に加担することの怖さは計り知れず、科学を追究する科学者やものを創り出す技術者は、生命への倫理観が厳しく問われるといえる。

#### ④国立大学の研究と運営費交付金の現状、及び防衛省による大学との軍事研究

図 2-3-1 に示すように国立大学法人への運営費交付金が毎年下がる一方で、研究費をいかに確保するかは研究者にとって死活問題である。この状況の中、防衛省は、大学と連携しておこなう共同研究の軍事予算を 2016 年度の 6 億円から 2017 年度では 110 億円に増額した。各大学はこの軍事研究に如何に対応するかが問われた。

この問題について、日本学術会議と各大学の対応をみた。日本学術会議は、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約 84 万人の科学者を擁し、「科学が文化国家の基礎である」という確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和 24 年 (1949 年) 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立された。この日本学術会議は、平成 29 年 (2017 年) 3 月 24 日第 243 回幹事会で、次のように声明した。『軍事的安全保障研究に関する声明として、「日本学術会議が 1949 年に創設され、1950 年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また 1967 年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記 2 つの声明を継承する。科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐる、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある。以下省略』と明確に示した。防衛省安全保障技術研究推進制度は図 2-3-2 に示した。

どこから研究資金が出ているかが問われており、池内は「研究を志した原点にある、「誰のため」「何のため」に常に立ち戻り、自分の来し方行く末を自省することが大事なのである。」と指摘している。

#### ⑤大学の自治と大学憲章

東京大学、名古屋大学、鳥取大学の大学憲章をみた。個人では弱く、教室や学部の教授会や全学教員集会など、いろいろな機会でも議論する必要がある。組織の規範や憲章としてまとめ、軍事研究に携わらないよう決議している大学の事例をみた。

#### ⑥まとめ

益川 (2016) の「私は科学というものは常に中性であると言っています。いいも悪いもない。ただ新しい物質や事象が発見されたり、それを応用する技術が進化していくだけのことです。ただし、それを人間がどう使うか、社会に対する役割を考えたときに、裏と表の顔が生じてくる。」、「人類に

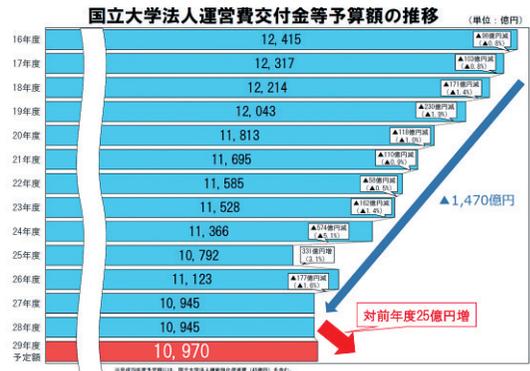


図 2-3-1 国立大学法人運営費交付金予算額推移

防衛用途として期待される先進的な技術の発掘と育成

○ 安全保障技術研究推進制度 (ファンディング制度) (110 億円)

防衛装備庁への適用面から着目される大学、独立行政法人の研究機関や企業等における抜本的な研究を発掘するために平成 27 年度に創設。平成 29 年度から安全保障技術研究推進制度を拡充し、予算額及び研究期間の観点から大規模な投資が有効な先進的な技術分野についても、萌芽的研究の育成に着目



図 2-3-2 防衛省安全保障技術研究推進制度

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

福利をもたらすか、それとも害毒を振りまくか、それはひとえに人間が科学技術をどのように扱うかにかかっているわけです。」との指摘にあるように、人間の科学技術への考え方・対応の仕方がすべてであるとして、まとめた。

【引用・参考文献】

池内 了 2016 『科学と戦争』岩波新書 p.151

J・D・バナール 1957 鎮目恭夫訳 『歴史における科学Ⅲ』みすず書房 pp.498-509

西谷 修 2016 『戦争とは何だろうか』ちくまプリマー新書

橋爪大三郎 2016 『戦争の社会学 はじめての軍事・戦争入門』光文社新書

益川敏英 2016 『科学者は戦争で何をしたか』集英社新書 p.25

国立大学法人運営費交付金等予算額の推移 (図 2-3-1)

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/\\_icsFiles/afiedfile/2017/03/02/1382801\\_13.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2017/03/02/1382801_13.pdf)

防衛省 我が国の防衛と予算 平成 29 年度 概算要求の概要 平成 28 年 8 月 (図 2-3-2)

<http://www.mod.go.jp/j/yosan/2017/gaisan.pdf#search=%27%E5%B9%B3%E6%88%9029%E5%B9%B4+%E9%98%B2%E8%A1%9B%E7%9C%81%27>

(土井康作)

## 2-4 身体の自由・私事性と国家—体育からスポーツそしてダンスへ— (第5講)

本講義においては木野が 2016 年に発表したレクチャーパフォーマンス『ダンスハ體育ナリー—体育教師としての大野一雄を通して』(2016)の際にとりあげた女子体育及び舞踊教育の歴史の変遷を表す資料を国家による身体形成という側面から再び見直すことを目的とした。昨年は身近な運動会を取り上げ(吉見俊哉『運動会と日本近代』など)明治期の身体近代化が国家戦略として行われてきた経緯を明らかにした。2017 年は一般の学生にもわかりやすいよう、オリンピックを題材に取り上げ、映像資料などを元に身体がいかに変容していったかを説明していく。

1940 年に開催予定だったオリンピックを知る人は多くない。1936 年のベルリンオリンピック開幕直前に決定し、しかしその後の日中戦争開始を受け、深刻な物資不足から断念、1938 年返上している。一方で、その中止にもかかわらず、競技場の建設は進められているという事実があった。日本体育協会は少数のエリート育成ではなく、「国民体力の増進運動」を展開する事を目指すようになり、こののち、集団体操が大流行する。集団で行う体操の意義は「多人数が合同して、一人の指揮者がその中心となり、ある規定された体操を、一号令によって、一糸乱れず行ひ、集団を打ってうち丸となすところの大衆的な訓練をする事」(森悌次郎)とも言われており、戦時に向かう身体訓練としての色彩が強くなっていった。授業内では様々な種目の変遷や体操の変化などにも触れたがここでは省略する。

集団行動としての行進や様々な体操を見て見ると、それぞれの国ごとに特徴があり、興味深い。一方で、今でも規律正しくコントロールされる身体を良いとする傾向はあり、音がなると老若男女ラジオ体操をしてしまう。

現在、体育は枠組みとしてスポーツへと変化しつつあり、技術習得よりもルールや練習方法を考

1940 年 (実施できず)	1964 年	2020 年
関東大震災からの復興 東京市が主導していたが国家行事化	第二次大戦からの復興	東日本大震災からの復興 東京都が主導
皇国 2600 年記念行事	高度経済成長	経済の活性化
札幌オリンピック (冬季), 万国博覧会と同時開催		
アジア初 しかし 1938 年 7 月中止決定	アジア初	

図 2-4-1 3 回の東京オリンピック

### 1964年の東京オリンピック

アジアで初めてのオリンピック! 第二次世界大戦からの復興  
カラーテレビで放映された初めての五輪



1936年ベルリンオリンピックとはほぼ同じ構図なのがわかります。戦後ではあっても身体技法や様式はそんなに早く変わるものではない。身体に染み入るものはずっとこのころ。

### 2016年リオ五輪における 開会式の日本選手団の様子



お祭りとしてやっと楽しむ姿勢が見えてきました。それがこの50年間の変化でもある。しかし再び集団行動の美に戻っていく可能性もあります。

### オリンピックは国家間の争いである。

運動会同様、スポーツは国家間の関係性を作ることに国力の誇示に利用されてきた。そのためメダル獲得数のために各国が大金を投じているのはご存知の通り。ロシアのように国単位でのドーピング疑惑なども起きてしまう。

順位	北京	ロンドン	リオデジャネイロ
1位	中国 51	米国 46	米国 46
2位	米国 36	中国 38	中国 27
3位	ロシア 23	米国 29	中国 26
4位	米国 19	ロシア 24	ロシア 19
5位	ロシア 16	韓国 13	ドイツ 17
6位	日本 14	日本 10	日本 12
7位	日本 7	日本 7	日本 7

日本の目標  
金メダル14個、メダル総数30個以上 (リオ)  
東京五輪では金メダル数世界3位を目指す

オリンピックで多くのメダルを取らねばならないのはなぜだろうか。

### ○ International とGlobal 何が違う？

リオデジャネイロオリンピック難民選手団  
すでに国はないという状態をどう捉えるか。  
逆に言えばなぜ国ごとの戦いなのだろうか。

猫ひろし、卓球中国選手をはじめとする国を超えて出場を目指す選手  
オコエをはじめとしたハーフの選手、移民たちはどうなるのだろうか

経済大国がメダルを集めやすい現状 (特に冬季オリンピックは顕著)  
例: クールランニング (ジャマイカのボブスレーチーム、2014年にソチ大会に復活)

選手間の争いや純粋な記録への挑戦ではなぜ駄目なのだろうか？

図 2-4-2 実際に使用されたスライド (入場行進は映像を含む)

案するところから授業が行われる例などもあり、楽しむことに主眼が置かれるようになってきている。ただ、オリンピックの影響を受けて競技色が強まることに疑問を感じている。現在は体育の枠組みに含まれているダンスは、コミュニケーション力、創造力の育成といった側面で評価されており、元々運動技能や体力の向上、競争の原理とは全く異なる視点を有している。授業ではカイヨワの遊びの4分類を元に解説を入れたが、差異を受け入れ認め合うこと、感情の自然な発露を目指すのがダンスであったと考えられる。しかしながらメディアに取り上げられるダンスや実際の現場で行われているダンス教育も皆で揃えて踊るダンスとその技術習得を目標に掲げるようになってはいないだろうか。ダンスを評価することなどできるだろうか。また、ダンスに勝ち負けはないはずではないか。

オリンピックは平和の祭典という。しかし長く国家間の力の見せ合いでもあった。グローバル化が進む現代に逆行する流れである。海外では移民も多く、また難民も多い。にもかかわらず国同士でメダルの数を争い、愛国心を煽るものとして機能してきた。だからこそ昭和初期の日本は1940年、皇国2600年に合わせて2つのオリンピックと万国博覧会を何としても誘致しようとした。その後オリンピックがなくなった勢いが体操の大流行へと繋がっていく。1943年10月雨の中、学徒出陣が行われた明治神宮外苑競技場はその20年後1964年10月東京オリンピックの入場行進が行われた。それから50年が経過し、2016年リオデジャネイロでは自由にバラバラの速度で入場してくる選手たちが写っている。明らかに身体が変わっている、オリンピックというものが変わってきている象徴的な例であると考えられた。2020年私たちはどのような形でオリンピックをむかえるのだろうか。現在建築中の国立競技場はかつて明治神宮外苑競技場と呼ばれていたあの場所である。

オリンピックは世界中の誰もが注目するビッグイベントとなっている。だからこそ今の時代に即し、国家の枠組みを超えて人々となつたつなげていく機会としていく必要があるだろう。

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

註

『ダンスハ體育ナリー 体育教師としての大野一雄を通して』（2016）は BankART1929 Studio NYK 3C ホールで上演した。体育教師でありながら舞踏家として世界へ活動を広げていった大野氏の人生を木野自身が辿ってきた芸術と体育の境目にある舞踊教育（特にお茶の水女子大学、筑波大学）の歴史と重ね合わせ語り踊る。パワーポイントを使用し、写真や映像資料とともに明治期からの体育の歴史を振り返る。作中ではスウェーデン体操、2代目ラジオ体操第2、ファウストなどの体操やダンスを再現したほか、明治期の唱歌遊戯を観客が体験し、体操とダンスの境目とは何かを共に考えるレクチャーパフォーマンスであった。ダンスとはみえないものをみ、言葉にならないいなものかを表そうとする行為ではなかったか。現代のダンスは単なる運動に成り下がってはいないだろうか。自戒を込めて、最後にスウェーデン体操の振り付けをダンスとして踊ることとした。2018年2月11日『ダンスハ體育ナリ其ノ式—建国体操ヲ踊ッテミタ』を明治神宮外苑聖徳記念絵画館会議室にて発表予定。

【参考文献】

- お茶の水女子大学デジタルアーカイブス及び写真で見のお茶の水の100年より昭和13年に流行した体操の写真 夫馬信一 2016 『幻の東京五輪万博1940』 原書房
- ロジェ・カイヨワ 1990 『遊びと人間』 講談社
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター編 2014 『SAYONARA 国立競技場』 朝日新聞出版
- 佐々木 浩雄 2016 『体操の日本近代：戦時期の集団体操と〈身体の国民化〉』 青弓社
- 島根県飯南町頓原公民館吉田長太郎コレクションより昭和10年代の赤木町における銃剣道の様子 産経新聞 2014.1.9 「学校体育」を開発途上国に輸出へ 2020年までに15カ国で普及目標
- 吉見俊哉 1990 『運動会と日本近代』 青弓社
- 東京オリンピックの開会式（NHK）(図2-4-2) <https://www.nhk.or.jp/tokyo2020/1000days/chronology/1964/>
- リオデジャネイロオリンピック開会式（NHK）(図2-4-2) <https://www.youtube.com/watch?v=ZJwFtvDc-no&t=97s> (木野彩子)

3.戦争と日本社会

3-1 障害者と平和—障害者の生命と現代社会 相模原事件（第6講）

はじめに相模原事件（2016年7月26日に発生した相模原市にある障がい者福祉施設津久井やまびこ園における大量殺傷事件）の概要をまとめた上で①関係者の受け止め、②精神障害と犯罪、③優生思想と障害者の生命というセクションに分け講義を行った。①、②では相模原事件について主に触れ、③では実際の特別支援学校で起こった事件について話題を広げ、障がい者に対する社会の偏見について疑問を投げかけた。

①関係者の受け止めと②精神障害と犯罪

厚生労働省の「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム（座長：

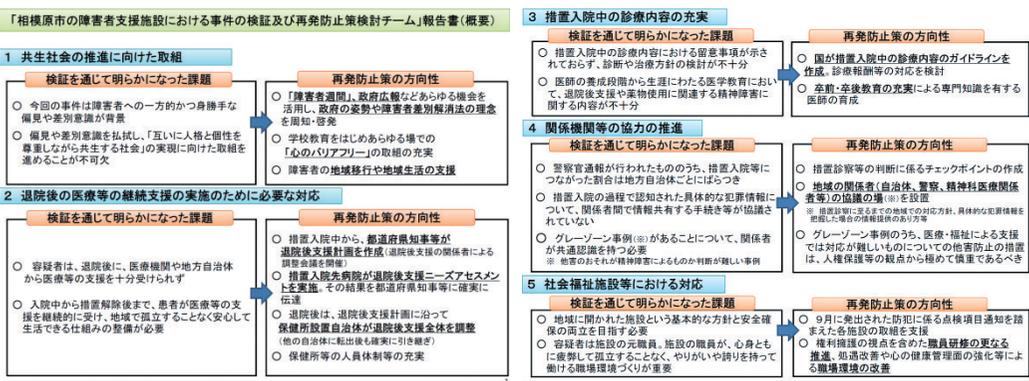


図3-1-1 「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チームの報告書（概要）」

山本輝之(成城大学法学部教授)の報告書(2016年12月8日)は図3-1-1のようなものであった。

容疑者が精神鑑定中であり、事件と措置入院歴の関係は未だ不明であるにもかかわらず、このように再発防止策が出されたことに対し、全国精神保健福祉会(みんなねっと)の小幡恭弘事務局長らは「犯行に至る背景など事件性についての検証が不十分です。報告書によって精神疾患ゆえに起きた事件との印象を世間に広く発信してしまうことに強い危機感をもっている」と話している。

このような事件によって障がいに対する偏見が起こることへの不安(特に保護者や関係者の)について取り上げた。

### ③優生思想と障害者の生命

実際に起こった特別支援学校高等部学生の駆け落ち事件を例に挙げ、男女交際に対する親、学校の強い反対、心配がある現状について説明を行った。その上で障害者への差別としての性的存在としての否定についても言及した。ゴダード(1914)は「もし両親が精神薄弱者であるなら、その子どもはすべて精神薄弱者であろう。そのような結婚は当然許されるべきではない。すべての精神薄弱者は結婚すべきではないし、親になるべきでないことは自明の理である」と述べており、このような思想が優生思想へとつながっている。実際に行われていた優生思想の実践例として2016年に放送された『それはホロコーストの'リハーサル'だった～障害者虐殺70年目の真実～』(NHK総合)を見ることとした。番組内では600万人以上のユダヤ人犠牲者を出したとされるナチス・ドイツによるホロコーストいわゆるユダヤ人大虐殺の前段に、いわば'リハーサル'として、およそ30万人の、精神や知的に障害のあるドイツ人らが殺害されていた事実が扱われている。終戦から70年もの年月がたった今、ようやくこの事実に向き合う動きが始まっている。この事実が明らかになったきっかけの一つは2010年、ドイツ精神医学精神療法神経学会が長年の沈黙を破り、過去に患者の殺害に大きく関わったとして謝罪したことであった。学会は事実究明のために専門家を入れた国際委員会を設置し医療の進歩を信じた'革新派'の医師達がいかにして殺人に自主的に関わるようになったのかなど2015年秋、報告書にまとめた。こうした事実に触れ、「あの時代だったら自分も殺されていたかもしれない」と日本障害者協議会の代表として、障害者の課題と向き合ってきた藤井克徳さん(自身は視覚障害)は語っている。藤井さんとともにホロコーストの'リハーサル'がなぜ起きたのか、それを止めようとする人たちはいなかったのか、そしてなぜ今まで沈黙が守られてきたのかが主題となっている。

これらを見ると優生思想を担っていたのは実は専門家であり、現代においても専門家がどの立場に立つのか問われている。

#### 【参考文献】

- 朝井リョウ 2012 『桐島、部活やめるってよ』 集英社文庫  
 スティーヴン・J・グールド著 鈴木善次・森脇靖子訳 2008 『人間の測りまちがい—差別の科学史』 河出文庫  
 「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」報告書(概要) (図3-1-1)  
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokuyokushougai-hoken-fukushibu-Kikakuka/0000145257.pdf>

(三木祐和)

## 3-2 アジア・太平洋戦争への道—現在に学ぶべき歴史の教訓 (第7講)

### ①歴史の教訓を学ばない者は同じ過ちを繰り返す

「歴史は過ぎ去っていくのではなく積み重なっていく」—この言葉は、私たちが歴史を学ぶことの意義を端的に示している。

歴史を学ぶとは、ただ過去に起こったことを、あれこれと詮索することではない。ましてや、過去の出来事や年代、人物を暗記することでもない。私たちが生きている現在の立地点を理解し、希望ある未来を創造する知的な作業である。

それだけに、とりわけ現代に近い歴史を学ぶ意義は大きい。20世紀は戦争の歴史であり、21世紀に入った現在でも地球上での紛争は絶えない。今世紀も「戦争とテロ」の世紀だと断言する歴史学者もいる。なぜ戦争はくり返されるのか。なぜ戦争を失くすことはできないのか。

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

この答えを知る有力な手がかりの一つは、過去の戦争の歴史を振り返ることである。そこから戦争が起きた原因を検証し、国家が再び戦争を起こさないよう努力するしかない。まさに、「歴史の教訓を学ばない者は、同じ過ちを繰り返す」からである。

## ②「戦争から戦争へ」と戦前日本を突き動かした要因

現在、安倍政権は中国や北朝鮮が東アジアに与える脅威を口実に急速な軍事化を進めている。アジアにおける日本を取り巻く安全保障環境の悪化をことさら宣伝し、国家や国民の危機感を煽り、あげくの果てに武力衝突を招いた戦前の歴史を忘れてはなるまい。

戦前のわが国は、明治維新以降、他国に比して急速な経済発展をはかると同時に、戦争に勝利するため強大な軍事国家を創るために努力してきた。その結果、日清戦争（1894～95）から日露戦争（1904～05）、そして第一次世界大戦（1914～18）へと、まさに10年毎に戦争を経験し、1930年代に入ってから満州事変（1931.9）から日中全面戦争（1937.7）、そして太平洋戦争（1941.12）へと、悲惨な戦争を繰り返した。

こうした「戦争から戦争へ」と戦前日本を突き動かした要因は、次のようにまとめることができる。

1) 統帥権と軍部大臣現役武官制を楯に政治に圧力をかけ軍事国家の樹立をめざした軍部。2) その軍部に迎合し時として軍部より積極的に戦争を推進した内閣。3) 互いに政権を打倒することに躍起となり軍の力を借りて党勢を拡大しようとした政党。4) 戦時経済の推進力になった財閥企業。5) ウソの報道により国民の戦意を高めたマスコミ。6) 戦意高揚の熱狂に乗った国民。

## ③軍事的要素が社会に強くセットされることで起きる危険性とは

以上、これらが絡み合い一つに溶け込んで、わが国は戦争という大河に流れ込んでいった。その歴史は数々の教訓に満ちている。とりわけ、私の研究してきた日本における1930年代の歴史は特筆に値する。

対外的には、中国大陸への本格的侵略の契機となった1931年の満州事変も、その前の28年に起きた張作霖爆殺事件も陸軍の謀略によって引き起こされたものだ。一方、国内では犬養毅首相が暗殺された1932年の5・15事件、高橋是清大蔵大臣や齋藤実内大臣などが暗殺された36年の2・26事件も軍部の仕業である。その他、軍が起こした数々のテロやクーデターは列挙にいとまがなく、社会を不安のどん底に落とし入れた。

そして、この軍部の暴力の前に社会は沈黙させられたばかりか、政党や財閥、マスコミがこぞって軍と協力し戦争に突き進んでいく。この歴史的事実から、社会に軍事が強くセットされ、軍が強力な力を持つことで引き起こされる危険性を、現在どんなに強調しても強調し過ぎることはない。それなのに、安倍政権は急速に軍事化を推し進めている。大丈夫なのか。

## ④破られたシビリアン・コントロール

この疑問に対して、現在は戦前とは違い軍部は文民によってコントロール（シビリアン・コントロール）されているから心配ないとする意見がある。しかし、歴史はいかにこの文民統制がいかげんなものであったかを証明している。

例えば、先に述べた満州事変の際に、日本陸軍の軍隊・関東軍を支援しようと、勝手な判断で朝鮮から軍隊を中国に移動させた朝鮮軍司令官・林銑十郎の行為を責めることはせず、時の首相・若槻礼次郎は「すでに出勤した以上は仕方がない」と、あっさり容認してしまった。

さらに、日中全面戦争の契機となった盧溝橋事件が勃発した際には、現地の日本軍は必ずしも戦線拡大を望まず、中国軍との間で事態を収束しようと停戦協定を成立させていたにも関わらず、時の首相・近衛文麿は「国民政府を相手とせず」との声明を出し、中国政府との和平交渉を自ら閉ざしてしまった。

そして、この近衛声明が日本軍に中国を一挙に叩こうと軍事行動を起こさせ、文民統制どころか文民が軍隊をけしかける結果となった。この近衛の軽率な対応が日中戦争を泥沼化させ、日本が戦争に負ける重大な契機となったことをその後の歴史は教えている。

ひるがえって現在の日本では、2014年7月安倍政権が率先して集団的自衛権の行使を容認する閣

議決定し、翌年9月には国民の反対を押し切ってそれを実行すべく安保法を成立させた。さらに今後、九条改憲へと進もうとしている。

この安保法では、これまでのような地理的限定もなく地球上のあらゆる場所で自衛隊が戦闘地域ぎりぎりまで進出し、武器使用条件も緩和され弾薬の提供までできるようになる。しかも、米軍と一体となった自衛隊の軍事活動が格段に強化されるとなれば、だれが考えてもアメリカが関わる戦争に日本が巻き込まれる危険性が高まると判断するしかない。

それにも関わらず、あくまでも日本政府は前のめりになってわが国の軍事化を強力に推進している。その様子が、ちょうど戦前の近衛政権と重なる。再び日本が戦火を交えないために、このシベリアン・コントロールの危うさを、今こそ歴史の教訓として私たちは学ばなければならない。

(藤田安一)

### 3-3 中間討論 (第8講)

第8講では、第7講までの講義を通して、中間討論を行った。中間討論のテーマは、事前に募った。討論では、議論をまとめるということは一切せず、受講生が率直に意見を出し合うこととし、他者の意見と自己の意見との違いや、論理の組み立て方の違いを知ることを目的とした。主たるテーマは、憲法改正の是非、北朝鮮問題であった。司会進行は担当教員が行った。以下、その受講生の中間討論のレポートによって、まとめとする。

(中間討論レポート)

今回の話し合いを通して、私は憲法改正についての明確な意見を持つということが今まであまりできていなかったのではないかと感じました。憲法を変えることが良い、悪いでただ判断してしまうのではなく、改正された場合にどのような影響や変化が私たちにもたらされるのであろうかということまで考えないと憲法改正の真の意味は理解できないと思います。出来事を一面から見続けたら、本質に気づかず手遅れになったという事態になってしまうかもしれません。憲法改正のことに限らず、多面的な視点を持ち、感情に任せず冷静に対応することは基本的でありながら最も重要なことだと改めて認識しました。そして、時代とともに国は変化していくけれど、変化しないのは過去の歴史です。そこから学び、メディアに左右されないようにきちんとした教養を持つことが常に必要なことであると同時に、今の日本に欠けているものではないかと感じます。

(地域学部地域学科1年)

今回は、憲法は改正すべきかということや、北朝鮮問題などについて話し合っていた。

一人一人の意見を聞いてみての率直な感想を言うと、それぞれが国際問題について真剣に考えているということを感じた。私も国際問題についての知識をもってしっかりと自分の意見を持ちたいと思った。また、北朝鮮問題についての議論がとても印象的だった。北朝鮮についてのニュースはテレビ等で多く見られるが、それは日本だけであるということに驚いた。そしてその背景には日本政府が軍事化を優位に進めたいという考えがあると聞き、何も考えず、メディアに操られている自分が恥ずかしいと感じた。やはり、メディアに操られないくらいの知識も必要だと思うが、まずは一つ一つを疑っていくことを心がけていきたいと思う。

(地域学部地域学科1年)

今回の討論の中で、憲法第9条改正について様々な意見があった。私は、憲法第9条改正には反対である。日本は広島・長崎に原爆を落とされ、罪のない多くの国民が被害を受けた。広島の平和記念公園にある石碑には「過ちは繰返しませぬから」と書かれてある。それなのに、もし憲法第9条を改正してしまったら過ちを繰返してしまうことになるのではないだろうかと思う。また、今回の討論で他の人の意見を聞いて気づいたこともあった。例えば、日本人は北朝鮮のミサイル発射に過剰に反応しているという意見を聞いて、それにはメディアやSNS等が大きく関連していると考えた。確かに、ミサイル発射の速報があったとき、SNS上にミサイル関連の投稿をしている人は多い。

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

しかしそれでは、余計に不安になってしまう人や、誤った情報を信じてしまう人も増えてくると思った。

(地域学部地域学科1年)

第8回の講義のようにみんなが意見をしてその意見を直接聞けるのは、とてもいい機会だと思う。今までいろんな授業を受けてきたけど発言形式の授業は受講している人の人数や時間の問題で全員が意見を言う機会はなかなかないし、発言する人も限られてくるが今回みたいにみんながしっかり発言できる講義はこの講義だけだと思う。今回の討論では戦争関連のことが多く話されたがもう少しいろんな分野の話もしてみたかったというのが正直なところですが自分ひとりが考えられるさまざまな視点より多くの多様な見方があるんだなと感じることができました。このような教師および学生同士の対話を通じて自分以外の意見に触れることができる機会を大切にしていきたいし、自分の意見に他の人の意見の参考になった部分を上手に組み込んで再構築できたらと思います。

(地域学部地域学科1年)

憲法改正をテーマにした議論であったが、憲法改正＝戦争を認めること、戦争反対なので改正反対という認識が一部発言から読み取れた。実際多くの学生がそう思っているのだろうと思う。現在のより複雑な状況と、争点になっている自衛隊の憲法明記の賛否を討論したうえで、「積極的平和主義」か「専守防衛主義」かの議論になるともっと深まると思う。また、「日本は中立国(スイス)とどう違うのか」、という疑問も、今の大学生世代の認識が反映された疑問として印象的だった。現在の私たちは日本に中立国家っぽい雰囲気を感じているが、実際はそうではないと思う。スイスのような武装中立国化は、憲法の武力の放棄を変更することは非現実的だろうが、戦後議論された非武装中立国化は現代でも理想主義に過ぎない発想なのか。まだまだ話し合う時間が足りないと感じた。

(農学部生物資源環境学科3年)

今回の講義では今まで授業の中で聞いた話の中で気になっていたことをみんなで話し合った。複数で自分の意見を交換し合うことがとても新鮮で、自分とは違う他の人の意見も聞くことができ楽しかった。話し合いの中で印象に残った話はマスコミについての話である。話し合いの中で何回か話題にのぼり、影響力の強さや情報の信用性について考えた。例えば近頃北朝鮮のミサイル発射がテレビでよく取り上げられているが、実際は昨年に取り上げられたミサイルの方が多く、そんな中で北朝鮮へと学者たちが世界遺産ツアーに行っているという衝撃の事実が明らかになった。そういった話の中でマスコミの情報はどこまでが真実なのかという話になったが、私は雑多な情報が混在している現在で自分の意見を持ち、必要な情報を取捨選択していく能力を身につけるべきだと考えた。

(地域学部地域文化学科2年)

今回の講義では、F先生が来てくださり、今私たちが一番考える必要がある問題の一つである憲法九条改正について話し合うことができました。この講義では話し合いの形態で行われたため、周りの人の意見や、自分の意見に対する意見を聞くことができ、この問題に対する新たな見方がいくつか見つかりとても有意義であった。話し合いはとても中途半端な形で終わったため、この問題について再度話し合いたいが、最後にテーマとなった、自衛隊の現在の体制、集団的自衛権について、私なりに考えてみた。私の意見は安倍総理が集団的自衛権の行使を可能にした背景として、それが最終的に自国を守る手段であり、アメリカとの協調のためだと考える。アメリカに守ってもらい、自国は経済支援のみ、それはどう考えても理不尽である、沖縄からアメリカ軍が出ていくとどうなるか考えると恐ろしい。しかし実際にトランプ大統領はこの矛盾のために沖縄から米軍を撤退する考えを示した。安倍総理は国際的に協調性を保つことで自国を守ろうとしたのだと考える。また拉致問題も話し合いで解決などと言っているのだろうか、横田めぐみさんが拉致されもう40年がたつ。

もしかしたら私達は今は平和で満足し、現代に無意識になっているのかもしれない。憲法改正なしに自国を守れるのか、九条の一項はそのままでも二項以下を新たにすべきだと考える。私たちにあって一番大事なことは無関心から抜け出し、何事もすぐ受け取るのではなく、疑いの目で見ることだと感じた。

(地域学部地域学科1年)

今回行われた討論は、戦争についての内容が濃かった。日本国憲法第九条が改変される話の中で、現在は一項と二項を残したまま、自衛隊を憲法の中で明文化しようとしているなどと議論になった。私は、一項と二項がそのまま残されることは良いと思う。しかし、自衛隊を例外の戦力としてそのまま明文化するのは反対である。もし明文化するならば、国外での戦闘の行使力をなくし、国内の治安や、災害救助などを行うものとし、戦力として自衛隊を保持しないことを加筆すべきだ。そのためにも安保法案ももう一度改変すべきである。そもそもの話、隣国や米国、その他の国との関係で戦争を推すような様子が見られるが、逆に被爆国の戦力を持たない憲法を持っているのだから、戦力を誇示する国々に戦争を放棄するよう訴えかけていく事が日本の役割ではないのだろうか。あくまで現実的ではないにしろ、理想話だけで済ませていいことでは無いと考える。

(地域学部地域文化学科2年)

全体を通して、意見を十分に戦わせるというところまでには至らなかった。しかし、他者の率直な意見を聞くことが楽しかったとの感想があるように、他者の意見に耳を傾けることによって、自己の意見の正当性を確認していることが分かる。また、高校時代に学んだ知識の希薄さを痛感するとともに、自己の学習意欲の弱さや歴史を多面的に深く学ぶこと、一方的で一面的な情報を選択的に選り分けることがいかに重要か感じていることが分かる。これらの感想文を通して、中間の時点で、討論会を設定することは、他者の意見を聴くことで、曖昧だった自己の意識が明快になったり、また今後の学びへの意欲も高めたりする機会となっており、極めて有意義であった。

(土井康作)

## 4. 国民国家における国民統合と個人の尊厳

### 4-1 日本近代文学は天皇(皇族)をどのように描いたか (第9講)

本講義は、渡部直己『不敬文学論序説』(太田出版 1999年7月)を参照しながら、皇室をめぐる想像力が生み出して来た文学表現に触れることで、「天皇退位特例法」の成立が取り沙汰される今日、一人一人の受講生が、当事者として皇室の存在を捉え直すきっかけを提供することを目的として開講した。

まず、「大逆」「不敬」という概念について、法律の条文を示しつつ確認した。1880年に公布された「刑法 第二編第一章 皇室ニ対スル罪」には、「第一百六条 天皇、三后、皇太子ニ対シ危害ヲ加ヘントシタル者ハ死刑ニ処ス。」(＝大逆罪)、「第一百七条 天皇、三后、皇太子ニ対シ不敬ノ所為アル者ハ三月以上五年以下ノ重禁錮ニ処シ、二十円以上二百円以下ノ罰金ヲ附加ス。」(＝不敬罪)とあり、その法律の根拠は、約10年後に公布された「大日本帝国憲法」に、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」という言葉で明記された。敗戦後は、天皇の「人間宣言」と呼ばれる「詔書」(『官報号外』1946年1月1日)において、「朕ハ爾等国民ト共ニ在リ、常ニ利益ヲ同ジウシ休戚ヲ分タント欲ス。(中略) 天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル観念ニ基クモノモ非ズ。」と語られ、同年に公布された「日本国憲法」に、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。」と規定されたことで、天皇が国民を「統治」する関係性は解体され、天皇は国民の「総意」に基づいてはじめて「日本国の象徴」たり得るといふ、本末転倒が生じた。それにともない、「大逆」「不敬」といった概念は、1947年に改正された「刑法」における、国民の

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

名誉棄損について定めた条項に吸収されるとともに、「告訴をすることができる者が天皇、皇后、太皇太后、皇太后又は皇嗣であるときは内閣総理大臣が(中略)代わって告訴を行う。」との規定の下、皇族は自ら告訴する権利を奪われ、小説のモチーフとして解禁されることとなった。

以上の経緯をふまえた上で、戦後文学に見られる多様な天皇表象を、以下の作品の本文を引用しつつ紹介した。

- ・人間味あふれる天皇(皇族)を描く。——長田幹彦『小説 天皇』(光文社 1949年)
- ・自虐的な語りを弄する天皇(皇族)を描く。  
——小泉譲『小説 天皇裕仁』(荒地出版社 1960年)
- ・セックスする天皇(皇族)を描く。——小山いと子『皇后さま』(朱雀社 1959年)
- ・排泄物によって汚される天皇(皇族)を描く。  
——目取真俊「平和通りと名付けられた街を歩いて」(『新沖縄文学』1986年12月)  
深沢七郎「風流夢譚」(『中央公論』1960年12月)
- ・殺害される天皇(皇族)を描く。——深沢七郎「風流夢譚」(『中央公論』1960年12月)
- ・解放の対象としての天皇(皇族)を描く。——中野重治「五勺の酒」(『展望』1947年1月)

長田幹彦『小説 天皇』では、昭和天皇が摂政であった頃の侍従である「早乙女」が、「あの摂政さまも弱い星を負って、お生れになったやうに思はれる。」と感じ、「おたあさま政治といふものはむづかしいものでございますね。」と母に甘えた言葉を向ける22歳の摂政に、「御幼年の時のお顔」を見出す語りを通じて、「裕仁」の幼さ、頼りなさが強調されているように思われる。

一方、小泉譲『小説 天皇裕仁』は、昭和天皇を一人称の語り手として設定し、太平洋戦争末期において、「ワタシの無力を誰かが笑っているようだ。ワタシは国民の怨嗟的になっているのである。(中略)戦争内閣の東条を今更、ワタシは恨もうとは思わない。戦争を阻止する力がワタシになかったことの方がワタシにははるかに恨めしい。」と語らせることで、「東条英機」に翻弄される平和主義者としての天皇像を演出すると同時に、一国の君主たる者の不甲斐なさや無責任な内面性をはからずも描き出すこととなった。

皇室との間に、親密な関係を築いて来た小山いと子は、『皇后さま』の中で、1924年1月26日に成婚した昭和天皇と良子の初夜に語り手を潜り込ませ、「どちらからともなく寄り添い、白いきれいな良さまの指にしずかに裕仁さまのお手が触れた……。」とその様子を描写している。しかし、1961年より、小山が『平凡』誌上にて連載を開始した「美智子さま」は、宮内庁の平凡社への申し入れにより、連載中止を余儀なくされた。

象徴的な方法で、排泄物に汚される皇族を描いた作品に、目取真俊「平和通りと名付けられた街を歩いて」、深沢七郎「風流夢譚」がある。前者では、認知症を患いながらも、沖縄戦の記憶を心中深く抱き続ける老女「ウタ」が、献血大会に臨席すべく来沖した天皇・皇后の車に駆け寄り、自身の排泄物の付着した手を窓ガラスに押し付ける。「二人の頬にべったりと張り付いたよう」に浮かび上がる「黄褐色の手形」は、沖縄の人々に天皇制が強いた苦難の生を象徴していると言えるだろう。

後者では、主人公が、夢の中に現れた「昭憲皇太后」(明治天皇妃)との間に交わした「この糞ッタレ婆ァ」「なにをこく、この糞ッ小僧ッ」という応酬の後、「糞ッタレ婆ァ」というのは、「婆ァのくせに人並みに糞をひる奴」(中略)という意味で「糞婆ァ」というのは「顔も手も足も糞の様にきたない婆ァ」という意味なのである。ふだん私は「糞婆ァ」という言葉はよく使ったが、「糞ッタレ婆ァ」などという嫌な、最低の言葉は使ったことがないのに、ここで「糞ッタレ婆ァ」と言ってしまったのはどうしたことだろう。」と煩悶する。こうした、一見非生産的と思われるレトリックを駆使することで、皇族も「人並みに糞をひる」という当たり前の事実が、読者に突き付けられている。

また「風流夢譚」には、「革命」を叫びながら皇居に押し寄せる国民によって斬り落とされた皇族の首が、「スッテンコロコロカラカラカラと金属性の音」を響かせながら転がる場面も描かれている。この作品の発表をきっかけとして起こった「風流夢譚事件」(1961年2月1日、右翼団体「大日本

愛国党」に所属していた17歳の少年によって、中央公論社社長・嶋中鵬二宅が襲われ、夫人は重症を負い、家政婦の女性が死亡した)以後、深沢は約3年間筆を折ることとなった。

最後に、解放すべき対象として天皇を描き出した作品として、中野重治「五勺の酒」を扱った。天皇行幸の様子を映し出すニュース映画の中で、生身の天皇に接し、涙する女学生は、戦中戦後の〈連続〉の面を、嘲笑する青年たちは〈断絶〉の面を体現していると思われるが、語り手の中学校長は、どちらの面においても、天皇の「善良」な個性が、天皇制によって押し殺されている事態が肯定・容認されていることに憤りを感じ、「個として彼等(皇族—引用者注)を解放せよ。」と訴えかける。

表現の自由という、民主主義社会の理念に則り、多様な天皇(皇族)像を描き出す行為は、果たして天皇(皇族)であることを個人に強制する、人権の蹂躪状況に批判的にコミットすることができるのか。作者と読者の問題意識が問われている。

以下、学生からの質問に対する応答の一部を掲載する。

問：天皇に対する感情は、世代によって大きく違うのではないだろうか。

問：昔の人にとっても、天皇の存在は遠いものに違いないが、現在よりは多少親近感があったのではないか。

答：近代以降、国民の天皇に対する感情は、学校教育によって培われた側面が大きいため、世代や学歴によって大きな違いが見られる。1930年代の初めまでは、高等教育機関においては天皇機関説(法人である国家に統治権があるとする憲法解釈)に、下位の教育機関および軍隊においては天皇主権説(天皇に統治権があるとする憲法解釈)に基づいた教育が行われており、両者と、戦後の民主主義教育を受けた世代の天皇観の間にも断絶がある。一方で、1930年代に、五・一五事件や二・二六事件といった、天皇主権説に根差した右翼テロを起こした青年将校たちの動機の一部には、民衆の経済的な貧しさに対する憂いがあったとされ、昨今の格差社会の広がりやネット右翼の温床となっている現状との間に、時代を超えた天皇観の偏りの反復を見て取ることもできる。

問：そもそも何故皇族というものをつくってしまったのか、何か崇める存在がなければ国を統治することもできないのか。

答：天皇制は、開国からわずか数十年で、宗教的なつながりをもたない人々に、「国民」という意識を植え付けるための苦肉の策として作り出された制度だが、あらゆる価値判断が天皇(現人神)の名のもとに行われる状態は、独立国家としての国内的・対外的なふるまいに誰も責任をとらない無責任体質の蔓延をもたらした。

(岡村知子)

#### 4.2 わたしたちはなぜ信じたいのか—不安定化する親密圏と愛と暴力の行方— (第10講)

わたしたちは、身の回りの些細な物事—歯ブラシを新しくするか食後にどのテレビ番組をみるのか等々—に対しては、ある価値基準に従って意識的に判断を下すことができる。そしてその価値基準自体の正当性を問い直し、更新していく能動的で意識的なプロセスを経ることができるだろう。しかし大状況に対して、わたしたち人間はただ受動的な存在でしかないのではないか。たとえば自身の力が及ばない、政治的に大きな変動が生じた場合に、それが正しくはないと認識しても、価値判断を保留し、身をゆだねてしまうのではないか。こうした問いを、2022年のフランスでイスラム政権が誕生するという設定のもとに描いたのが、ミシェル・ウェルベックの『服従』<sup>1)</sup>である。この小説の主人公は、大学教授の地位と豊かな生活との引き換えにイスラム教に改宗するのだが(大学教員はイスラム教徒でなくてはならないということになっている)、それは彼が他の宗教と比較検討して選んだものではない。様々な逡巡を経たのち、彼は思考を停止して変わり果てた社会を無条件で受容する(信じる)のだ。

この作品を評した吉田徹の論考「自己決定からの逃走」の先にあるもの—ウェルベック『服従』は何に服従したのか<sup>2)</sup>を受講者には読んでもらったうえで講義を行った。吉田が言うには、空虚

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

な欲望への服従という自発的服従に人間性の希望を見いだしているというのが『服従』のテーマである。これは近年の排外主義の台頭（トランプ大統領の誕生，イギリスの EU 脱退，フランス大統領選挙での国民戦線の支持率拡大，石原・橋下・安倍等々の人気ぶり）という現象への一つの説明になっているかもしれない。欲望することに人間らしさを仮託してきたわたしたちは，何がしかの感情を高揚させる言説に自発的に服従したいと思っているのかもしれない。要は自分たちの欲望を満たせばそれでよいのだという感覚（その「自分たち」とはいったい誰なのか？）。本講義では，グローバル化が進む一方で排外主義が立ち上がる理由，その時に自分たちを区別する何か（人種・階級・家族等何らかの集団を名指すもの）をなぜ信じるのかを考えてみたかったのだ。

講義ではまず「信じる」ということから考えてもらうことにした。「信じる」は日常的にもよく使う言葉で，多義的であいまいな言葉である。さしあたり山岸俊男による安心と信頼の区別を提示した<sup>3)</sup>。簡単に言えば，安心は担保を取っている状態であり，あえて信じる必要はない。信じるが必要となるのは安心できないからであり，合理的には判断しきれない中での賭けとして信じるという行為が成立する。この安心と信頼の対比において，日本は安心社会であると言われていた。ブルーカラーにまで至る終身雇用と，離婚の少ない家族，そして誰もが行くべき学校というトライアングルが日本社会の安心を支えていたのだ。しかし現代日本社会は，そのトライアングルのどれもが機能不全に陥り，何が正解で，どうすれば幸せになることができるのかはますます不透明性を高めているように思える<sup>4)</sup>。

仮にそうであったとしてもわたしたちは何かを信じていないと不安で仕方がないだろう。それはルーマンの「複雑性の縮減」<sup>5)</sup>のための仕組みが信頼であると述べている通りである。日常生活におけるあらゆるリスクを計算し，最適な注意と資源の投資バランスを考えて生きることはできない。食品や医療，交通，教育などのシステムすべてを把握することは不可能であろう。だからわたしたちはどこかで信頼に賭けなければならないし，信頼を脅かす事象に対して執拗に攻撃しようとしたりもする。

信頼は不安を和らげて（ないものとして）くれるだけではない。それが信頼の消極的な側面とすれば，積極的な側面もある。わたしたちが何らかの苦境に陥った時，何のためわたしたちは立ち上がるのだろうか。あるいは苦しくつらい時。部活動でも受験勉強でも，親しい人の死でも構わない。そんな時，わたしたちは何を梃にして再び立ち上がるのだろうか。多くは家族，友達や恋人，そうした親密な人々を思い出すのではないだろうか。わたしたちはそうした人々を思うとき，勇気が湧いてくる。それらの人々はきっとあなたを信じてくれて，信じてくれているだろうことをわたしたちは信じている。きっと信じていると信じてくれていることを信じている……。わたしたちは，強くなるために信じたいのだ。恋が力をもたらすように，信じることはある種の強さをもたらす。信じるからこそ辛さに耐えることができるし，信じるからこそ前に進むことができる。しかしながら何かを信じることで，ほかの誰かが生き難くなるという事態が生じるとしたらどうだろうか。ことはヘイト・スピーチや社会的な差別ばかりでなく，家族や親密な関係性においても何かを信じることに伴う暴力的な関係性が発動してしまうのではないだろうか。

しかしこの問題提起は難しかった。いや難しかったというよりは，この講義の文脈にうまく乗り切らなかったのだろう。受講者は，当たり前前享受してきた日本の状況や文化，日本人というアイデンティティさえもが意図的に（またその意図を超えて）作られてきたものであることを突き付けられてきたはず。であれば「なにもかもが信じられない自分」になっているはずで，それを踏まえた生き方を示したかったのだが，その試みは不十分に終わったようだ。その不十分さを本論でいくらかカバーできれば幸いである。

一つ目の反省は，情報の取捨選択をしましようというリテラシーの問題としてのみ受け止められてしまったことだ。それはそれで正しいのだが，問題はそのときにわたしたちは往々にして信じてしまうのであり，それは気をつけましよう程度のことでどうにもならないくらい信じたいと思ってしまうのではないか。あるいはすでに信じ切ってしまうていて，今更疑うなど思いもよらない状態なのではないだろうか。その衝動あるいは忘却は，グローバル化が進み，アイデンティティが揺

らぐほどに強くなっている。特定の種類の宗教を信じることの少ない日本人は、それを企業やマスコミ、そして学校や家族に託したのではないか。そうしたあらゆる局面での懐疑を喚起する必要があるのだろう。

二つ目に、自分自身の問題としてのみ捉えられてしまったことである。「信じる」ことへの追従は、社会現象として生じているのであり、それは心掛けでどうにかなることではなく、社会的な原因を探る必要がある。自己決定＝自己責任の考え方の浸透をここに見てもよいだろう。わたしたちは、それが社会構造的な問題であったとしても、個人の問題として処理するよう仕向けられているのだ。まずは自己責任に回収される思考回路を解きほぐさなければならない。

註

- 1) ミシェル・ウェルベック 2017 『服従』 河出書房新社
- 2) 吉田徹 2016 『「自己決定からの逃走」の先にあるもの—ウエルベック『服従』は何に服従したのか』 “ $\alpha$ -Synodos” vol.210+211
- 3) 「「安心 (assurance) とは、相手が自分を搾取する意図をもっていないという期待の中で、相手の自己利益の評価に根差した部分である。」「信頼 (trust) は、相手が自分を搾取しようとする意図をもっていないという期待の中で、相手の人格や相手が自分に対しても感情についての評価にもとづく部分にあたる。」(山岸俊男 1998 『信頼の構造』 東京大学出版会 p.39)
- 4) 本田由紀 2014 『もじれる社会: 戦後日本型循環モデルを超えて』 筑摩書房
- 5) 「信頼する者は、信頼することで自分ではとても担い切れない複雑性の負担から解放されている。……〈中略〉……あらゆる長期的な関係のなかでは、信頼することを行動規則として正当化することのほうがより容易である。」(ニクラス・ルーマン 1990 『信頼』 勁草書房 p.118)

(大谷直史)

#### 4-3 戦争と音楽～君が代をめぐるレクチュア・コンサート～ (第11講)

本講義では、「歌うことの自由」「聴くことの自由」がコントロールされ、制限された時代(戦時中の日本、スターリン体制下のソ連、現在の北朝鮮)が再び繰り返されないように、歴史における音楽の姿を多元的な目で直視し、その意味を考えることを目的として、戦争に関わる音楽を取り上げ、資料をもとに解説を交えながら生演奏やCDなどで鑑賞する授業を行った。

授業で取り上げた音楽は下記の通りである。

- 1) 海ゆかば 万葉集大伴氏 言立 / 信時潔 作曲 演奏: 鳥取男声合唱団エルダーブラザーズ
- 2) 感激の征途 梅林彊輔 作詞 / 田辺重雄 作曲 演奏: 鳥取男声合唱団エルダーブラザーズ
- 3) ワルシャワの生き残り A.シェーンベルク作曲  
CD 鑑賞 語り手: ゴットフリート・ホーニク/合唱: ウィーン国立歌劇場男声合唱団/演奏: ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団/指揮: クラウドディオ・アバド (グラモフォン UCCG-4814)
- 4) 広島が言わせる言葉 原民喜 詩 / 新倉健 作曲  
CD 鑑賞: 音の個展 新倉健作品集 (2016)

【参考文献】

- 小村公次 2011 『日本の軍歌』 学習の友社  
戸ノ下達也 2005 『「国民歌」としての《海ゆかば》CD「海ゆかば」掲載論文』 キングレコード KICG3228  
鳥取大学地域学部附属芸術文化センター事業報告 平成23年～26年

(新倉 健)

#### 4-4 国家・国民の道徳—国家が道徳を語るとき— (第12講)

##### ①はじめに

本講義の課題は、<道徳の教科化>に象徴される国家が道徳を語ろうとする現代において、その意味を日本近現代史から検討することにある。また、国家が強制する規範を内面化した国民とは何かを合わせて考えていきたい。

ここでは、「道徳」を「社会(または集団)において一般に望ましいとされ、守るべきであるとされる行為基準」(見田宗介他編『【縮刷版】社会学事典』弘文堂、1994年)で、社会規範の一つのあ

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

り方としておく。その制度化されたものが法律である。この道徳は時代と社会によって変化するものである。特に本講義においては「道徳の二面性」に着目し、権威による他律的な「拘束の道徳」と共同体の生活の中から生み出される自律的な「協同の道徳」を腑分けして議論を進める。＜道徳の教科化＞に即して言い直せば、学習指導要領に準拠し、検定教科書を使用する「教科としての道徳」と日々の子どもたちの生活、学級活動の局面で、集団の葛藤を通して共有されていく道徳の内面化の筋道を分けて考えている点が本講義の基本的な視角である。

では、国家はいつどのような道徳を語るのでしょうか？ わかりやすい例では、「軍人勅諭」（1882年）、「教育二関スル勅語」（1890年）「治安維持法」（1925年）、「戦陣訓」（1941年1月）が挙げられる。それぞれ竹橋騒動、帝国議会開設、女性・植民地戸籍者を除いた「普通選挙法」、日中戦争の長期泥沼化（日米開戦ではない）等の背景が存在する。近年では「18歳選挙権」導入に対応する政府・与党を中心とした「政治的中立」イデオロギーの強調の問題がある。本来、教育における「政治的中立」は教師の裁量を制限するものではなく、教育内容（教育の内的事項）に対する国家介入を許さないという考え方で、戦後、「国民の教育権論」の中で結実した原則である。

## ②国家の道徳

まず国家の道徳の本質の検討をする。具体的には国家の主権行使の一つである＜交戦権＞についてである。それは国際法上も認めていることで、戦闘行為における殺人は認められているという問題を検討し、補足的に米国の原爆投下とバラク・オバマの前大統領の「謝罪」を最後に止めた安倍晋三の行為の意味を解説した。

次に、国家の道徳の破廉恥さ（非道徳性）を天皇裕仁の発言を素材に議論した。

「そういう言葉のアヤについては、私はそういう文学方面はあまり研究もしていないので、よくわかりませんから、そういう問題についてはお答えができません。」

（1975年10月31日、記者会見）

「日本国天皇は沖縄に対する米国の軍事占領が25年ないし50年あるいはそれ以上にわたってつづくことを希望する。それが日本の防衛に役立つ、かつアメリカの利益になるだろう。」

（「天皇メッセージ」1947年）

前者が、先の大戦における天皇自身の戦争責任をめぐる質問への回答である。後者は、米国国立公文書館で1979年に発見された、沖縄の占領を容認する「天皇メッセージ」で、現在も日本政府が否定しているメモの一部である。近代天皇制めぐり藤田省三は、「実質における最大の非道徳と形式における最高の道徳とは、見事な相互補完を以て非道徳的道徳国家を形成していた」と述べたが、戦後の日本の国家においても同じような構造が見いだせる。

## ③異なる国家の道徳

他方で戦後、歴史に対する「罪」に向き合うドイツの「過去の克服」について紹介し、その原点ともいべきカール・ヤスパースの1945年秋ハイデルベルグ大学での講義「贖罪論」について紹介した。ゲシュタポからユダヤ人である妻との離婚を再三迫られ、亡命を余儀なくされたヤスパースの「贖罪論」は、ナチスの罪の断罪ではなく、自らを含めたドイツ人がナチスの体制を阻止・打倒できなかったことへの罪に向き合うものであった。ヤスパースは、ドイツ人自らが内面的な転換を図る糸口を提示した。その個々の内面的な展開が、ナチズムを否定する憲法へのアイデンティティ（ハーバーマスの「憲法パトリオティズム」）、「過去の克服」へのこだわり、そして周辺諸国との新たな関係の構築の基礎となっている。

## ④国民の道徳—リーベンクワイズ トンヤンクワイ日本鬼子・東洋鬼子—

帝国陸軍は、兵に軍紀を守らせるために徹底的な服従を習性とせよと要求した。「軍隊内務令」の綱領五に明記されている。

「軍紀ハ軍隊ノ命脈ナリ故ニ軍隊ハ常ニ軍紀ヲ振作スルヲ要ス服従ハ軍紀ヲ維持スルノ要道タリ故ニ至誠上官ニ服従シ其ノ命令ハ絶対ニ之ヲ勵行シ習性ト成ルニ至ラシムルヲ要ス」

服従により秩序を維持する集団の行く着く果てはいかなるものであったのか？ 中国語に「日本鬼子」「殺・掠・姦」という言葉がある。中国戦線での日本兵が鬼となった行動をさした言葉である。日本語には中国人を指すこのような言葉は存在しない。中国戦線で日本兵が行った所業について、どれほどの元日本兵、さらには日本社会が向き合おうとしてきたのか？ 「一人前の兵隊になる」ということは中国戦線でいかなる意味をもったのか考えなければならない。

### ⑤向き合う思想

しかしながら、わずかではあるが中国戦線で自らが犯した所業に向き合い続けた元日本兵もいる。ここでは浜田知明と彼の「初年兵哀歌」シリーズ、武田泰淳「「汝の母を！」」「審判」を紹介した。

「故郷では妻子もあり立派に暮らしているはずなのに、戦場では自分を導いてゆく倫理道徳を全く持っていない人々が多かったです。住民を侮辱し、殴打し、物を盗み、女を姦し、家を焼き、畠を荒す。それらが自然に、何のこだわりもなく行われました。」

「審判」でこのように書いている武田自身が、同じ小説の中で自らの必要のなかった2つの殺人行為について語っている。

### ⑥この行動様式はいつから始まったのか？

「日本鬼子」という言葉はいつ頃から中国社会において使われ始めたのかということが私は気になっている。日清戦争において既に旅順虐殺事件が起きていることから考えなければならないと私は思う。そのことを検討するうえで私は森鴎外に着目している。「鼠坂」(1912年初出)における中国女性に対する強姦と殺人の本当の主人公は日本兵なのかロシア兵なのかという有名な議論がある。私は日露戦争開始直後に鴎外が陸軍に提出した兵の梅毒対策に関する上申書の意味に注目している。公娼制度を持ち、国民・兵の性の管理は既に整備されていた。しかしながら日清戦争に従軍した鴎外は戦時強姦を想定していた。当時不治の病である梅毒問題が陸軍医官の鴎外にとって緊急の課題であった。

また、兵として戦場に出た経験はないが、1921年中国への取材旅行以後の芥川龍之介の作品も示唆に富む。有名な「桃太郎」(1924年初出)である。まさにここで桃太郎一行は、「殺・掠・姦」を行うことが描かれている。

### ⑦おわりに：「日本鬼子は私である」一連続する「性・植民地主義・レイシズム」

最後に「自分は大丈夫なのか？」という問いを立てた。2016年6月に開催された沖縄の元海兵隊員による暴力事件への抗議の県民大会で玉城愛(当時琉球大学4年生)が「本土にお住いのみなさん、第2の加害者はあなた方です」と述べた発言の意味。大城立裕が小説『カクテル・パーティー』の最後の場面で、娘への米兵の強姦の罪を追及する沖縄人の「私」に対して、中国人の友人が「1945年8月15日、君はどこで何をしていた？」という発言の意味を考えることを通して、先の問いについて検討をした。

(一盛 真)

## 4-5 「生活の中の植民地問題—『在日』2世の家庭の中の言葉の断絶とお弁当—」 (第13講)

本講義は、「在日」2世の「半日本人」<sup>バンチョッパリ</sup>としての人間形成のあり方、アイデンティティの苦悩を問題とした。具体的には、「在日」2世が育った家庭の中での父母との言語の分断、学校のお弁当においてキムチをめぐる修羅場を取り上げた。それは朝鮮人としての自己の民族性を生活レベルから「自己否定」していく過程であり、戦後に継続した植民地問題である。

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

#### 【参考文献】

金嬉老裁判公判対策委員会編 1972 『金嬉老問題資料集成 証言集』 1～3 金嬉老裁判公判対策委員会  
李 珍宇・朴 寿南 1979 『李珍宇全書簡集』 新人物往来社  
小沢有作 1973 『在日朝鮮人教育論〈歴史篇〉』 亜紀書房  
鈴木道彦 2007 『越境の時』 集英社新書など

(一盛 真)

## 5.グローバル社会をどう生きるか

### 5-1 大学生の社会的責任と平和・民主主義運動—世界と日本の動向— (第14講)

#### ①はじめに

私達は21世紀の教育者として、難しいがやりがいのある時代に生きている。専門知識を受けるといふ昔からの役割に加えて、グローバル時代を生き抜き、活躍できるような学生を育てていくという使命が課せられているのだ。このためには自分自身に問いかけなければならない問題がある。世界はテロ、民族紛争、社会の不平等、環境破壊などの深刻な地球規模の問題を抱えている。このような世界での教師の役割とは何か。相互に依存しあつた多文化時代を生きていくための知識、態度、そして技術を持った学生を育てていくにはどうすればいいのだろうか。学生が「地球規模で考え、足元から行動する」ことができるようになるために、私達はどんな手助けをすれば良いのだろうか。

#### ②グローバル市民と社会的責任

伝統的な学校教育では3つのR (**r**eading, **r**iting, **r**ithmetic) つまり「読み書き算数」に焦点を当ててきた。私たちはこれに「責任 (responsibility)」を加えて4つのRにしなければならない。社会的責任を大学のカリキュラムに組み入れるということはユネスコから出された「国際理解、協力、そして平和のための教育に関する勧告」(UNESCO 1974)にも明記されており、教育のあらゆるレベルにおいてグローバルな視点を組み込むこと、多文化を理解し尊重すること、個人や団体の権利を意識すること、個人として自分の地域、国、そして世界の問題の解決に手を貸すことを要求している。

グローバル時代の責任ある一員として生きて行けるような学生を育てるには知識、スキル、態度、そして行動という4つの領域を考えなければならない。最初の目標は戦争と平和、人権、持続可能な発展というような重要な世界の課題についての知識を持つことだ。より良い未来のために働くには世界の問題について学び、その原因や実行可能な解決法についても知っておくべきだ。2つ目は技術を得ること。問題を解決する技術、批判的かつ創造的な考え方、情報に基づいて意思決定をするスキルなどがこれに含まれる。第3の目標はグローバルな態度を身につけることだ。多様性の尊重、正義への献身、そして他人への共感などを意味する。そして最後は行動である。つまり自分の住む地域やグローバルなコミュニティにおいて、世界の問題を解決するための行動に民主的に参加し、より良い世界のために貢献するのである。

グローバル市民になるということは新しい概念ではない。人々は国籍を超えて人類という家族に忠誠心を持つべきであるという考えは昔からあった。ソクラテスは「私はアテネ人でもギリシャ人でもなく、世界の市民なのだ」と語っているし、アルベルト・アインシュタインは国粋主義を「人類の麻疹」と呼んだ。ノーベル賞受賞者のジョセフ・ロートブラットは「今地球が直面しているグローバルな問題を解決しようとするなら、これまでの歴史で家族、共同体、そして国家に忠誠を捧げるよう学んできたように、今やその最後の段階として人類全体への忠誠心を持たなければならない」と述べている (Rotblat 1997)。

#### ③ロールモデルの役割

グローバル化とは見て楽しむスポーツではない。参加し、行動し、関り持つことが必要なのである。

グローバル社会に住むということは世の中の動きを座視しているだけではすまない。世界を良い方向に変えるために立ち上がり、望ましい未来を築くために行動するということなのだ。若い人がそのようなエネルギーとインスピレーションを得られる方法の一つは、例えばネルソン・マンデラのようなノーベル賞受賞者、ワンガリ・マタイのような環境活動家、またアルベルト・シュバイツァーのような人道主義者のような過去にグローバル社会で活躍した有名人について調べることだ。池上 (2012)、ケン・ベラ (2009)、鈴木 (2013) のような本にこのような人たちの話が載っている。

外国人だけではなく、日本人のロールモデルを探すことも必要だ。元国連難民高等弁務官の緒方貞子、第二次世界大戦中にナチスの迫害から逃れようとする6千人のユダヤ人の命を救った外交官、杉原千畝、UNICEF、UNESCO、JICA、「国境なき医師団」のような団体に働く国際的な日本人のプロフィールも「世界で活躍する日本人」(大橋,2012)等の本に見つけることができる。

より良い世界のために働くというのは外交官、政治家、ノーベル賞受賞者だけの仕事ではない。学生や若者も重要な役割を果たすことができる。これは特に変わったことではなく、歴史を見れば、若い人たちが戦争の終結、貧困や偏見の闘い、環境や人権の保護のために立ち上がり変化をもたらそうとしてきた例はいくらでも見ることができる。そのような人々について知る事は私たちの学生がグローバル社会で果たすことのできる役割を考える上で大きな刺激になるだろう。

若いロールモデルの一人はマララ・ユスフザイだ。彼女はパキスタンの女子学生で、抑圧に対して声を上げ、教育を受ける権利を求めた。その努力に対し、17歳にして国連平和大使になり、ノーベル平和賞も受賞した。

ほかにも注目に値する若い活動家がいる。12才にして世界の児童奴隷問題と闘うNGOフリー・ザ・チルドレンを設立したカナダの少年クレイグ・キールバーガー、冷戦時代に市民外交官としてソ連とアメリカの間に平和を築こうとしたアメリカの少女サマンサ・スミスももっと注目に値する人たちだ。

学生たちは世界中の重要な社会運動で若者が果たした重要な役割についても知る必要がある。一番活発に活動している団体の一つはアメリカの市民権運動である学生非暴力調整委員会 (SNCC)であった。この団体は黒人と白人から成り、ランチカウンターでの座り込み、フリーダムライド(人種差別による座席の区別を公然と破ること)、平和行進などの反人種差別のための活動を共に行った。1960年代にはアメリカの学生達は反戦や表現の自由のための活動に於いて最も重要な役割を果たした。

人権を守るために活動したもう一つの大学生グループは「白いバラ」である。ハンスとソフィー・ショールをリーダーとするこのドイツの団体は第二次世界大戦中にアドルフ・ヒトラーとナチスの人種差別的で軍事的な政策に対して抵抗運動を展開した。彼らは現在では英雄として崇められ、ドイツの学校でロールモデルとして教えられている。平和、社会正義、そして人権のために闘った他の学生団体の例としては中国の天安門広場での学生の抵抗運動、香港の雨傘運動、日本でのSEALDs(自由と民主主義のための学生緊急行動)などがある。

#### ④まとめ

グローバル化した世界で生きて行くというのは、特に狭いナショナリズムや軍国主義、テクノロジーの変化の時代においてはたやすいことではない。社会や地球の問題に直面した時、老若を問わずすべての人々が無力感や孤独を感じ、圧倒されてしまう。「私に何ができるというのか。一人の人間に過ぎないのに。」このような宿命論は自己満足的な予言に陥りやすい。学生が戦争、偏見、汚染のない世界を作るために努力できるように力を与えようとする上で、このような無力感を克服することが鍵になる。グローバルエイジの社会に関する大学のコースは学生に力強いロールモデルを提示し、歴史の理解を深め、責任のあるグローバル市民として世界に参加する助けとなるだろう。

#### 【参考文献】

- マララ・ユスフザイ 2013 『わたしはマララ』 学研  
 クレイグ・キールバーガー 2000 『僕たちは、自由だ!』 本の泉社  
 ジェームズ・M・バーダマン 2007 『黒人差別とアメリカ公民権運動』 集英社新書

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

マーク・ガーゾン 2010 『世界で生きる力』 英治出版

鈴木 靖 2013 『国境を越えるヒューマニズム』 法政大学出版局

岩崎駿介 1989 『地球人として生きる』 岩波ジュニア新書

緒方貞子 2002 『私の仕事』 草思社

ケン・ベラ, ヘザー・チェイス 2009 『平和をつくった世界の20人』 岩波ジュニア新書

ラッセル・フリードマン 2017 『正義の声は消えない—反ナチス・白バラ抵抗運動の学生たち』 汐文社

大橋平明 (監督) 2012 『世界で活躍する日本人 (全6巻)』 学研

池上 彰 2012 『ノーベル平和賞で世の中がわかる』 マガジンハウス

「サマンサ・スミス」Wikipedia <<https://ja.wikipedia.org/wiki/サマンサ・スミス>>

「フリー・ザ・チルドレン・ジャパン」<<http://www.ftcj.com/>>

Rotblat, J. (Ed.) (1997). *World citizenship: Allegiance to humanity*. London: Macmillan Press.

UNESCO. (1974) *Recommendation Concerning Education for International Understanding, Co-operation and Peace and Education Relating to Human Rights and Fundamental Freedoms*. Paris: UNESCO.

(ケイツ・キップ)

## 5-2 最終討論 (第15講)

最終討論は、全ての講義を対象に振り返ることとした。最終討論のテーマは、事前に募った。関心はアジア太平洋戦争、相模原障害者殺害事件、民主主義のあり方であった。今回は、受講生から関心が高かった戦争を中心テーマとして取りあげ、相模原障害者殺害事件や民主主義についても議論を広げることとした。外部から戦争体験者として、T氏(元高校教員78歳)とY氏(元会社員90歳)に講義に加わって頂いた。その理由は、第11講の「戦争と音楽～君が代をめぐるレクチュア・コンサート～」の際に、演奏を頂いたエルダーブラザーズのメンバーでもあったからである。二人は戦争体験をしており、戦争時代の厳しい生活や教育の状況を語っていただくことにした。司会進行は担当教員が行った。以下、最終討論のレポートによって、まとめとする。

(最終討論レポート)

日本は敗戦から目を背けることで復興と経済成長を成し遂げてきた。今は戦争経験者が少なくなり、戦争を知らない者たちで戦争を考える時代に向かっている。そんな中、戦争経験者の声を残そうという取り組みがNHK等でも大きく取り上げられている。そうした戦争防止のための被爆国・敗戦国のメッセージについてはメディアで取り上げられてはいるが、特に日本が中国や韓国などアジアの国々との間で行ってきた戦争責任に関しては、まだ清算が終わっていないのではないかと思う。私たちは、そういった残されたままの禍根、戦争に向かっていった国家と国民の歴史への反省をないがしろにせず、果たすべき責任を果たさない国を監視する民主主義における国民の役割に参加すべきである。今後一層アジア周辺国との友好関係は政治・経済的にも大切にすべきものである。豊かな国に生きていられる恩恵に感謝しながら、諸外国の日本に対する期待にもこたえられる国を目指すべきだと考える。

(農学部生物資源環境学科3年)

戦争経験のある方から聞く実体験や、その頃の時代というのは私たちの心に強く訴えるものがある。それを糧に私たちは、繰り返さない、忘れてはいけない記憶として後の世代に伝えていく義務がある。だが、戦争を知らない世代が社会の中心に立っている今、いかに戦争時代を反面教師として捉え、社会に活かしているのか、疑問に思うところが多々ある。戦争の悲惨さ、巻き込まれる民衆の姿なんて日本だけでなく世界中に溢れているのに、どうしてこうも国防の為だからと戦力ばかり保持してしまうのか、私には理解が出来ない。戦力を保ってしまうことが、相手には敵意を向けるのと変わらないのに、戦力のことばかり国は考えるのか。後の世代にまで、「戦争は恐ろしい、だから戦争しないために戦力を持つ」と矛盾したことを訴えていくつもりだろうか。国が今正しいことをしているか判断するためには、知識と意思がいる。個人の判断する力を身に着けるためにも、これからは特に過去を経験してない世代から経験していない世代への受け渡し方がとても重要にな

ってくると私は考える。今回は、講義のまとめとともに戦争時について主として話し合っていた。戦争の前後を生きたTさんとYさんの話が聞けたのはとても貴重な体験だったと思う。戦後、教科書の戦争にかかわる部分を墨で消していたなどの「国民学校」でのエピソードはとてもリアルな感じがした。また、敗戦当時、「敗戦」というイメージはあまりなく、「終戦」というイメージの方が強かったということを知り、やはり国民は戦争に反対する思いが強かったのだろうということを感じた。前期の間、「グローバル時代の社会と国家」の講義を受けてきたが、総じて感じたのは、自らの社会問題に対する無知と疑うことの重要性だ。これからは、一つ一つの情報を鵜呑みにするのではなく、疑うことを大切にし、正しい情報を身に付けていきたいと思う。

(地域学部地域文化学科2年)

最終講義は机を向かい合わせてのディスカッション形式で、様々な議題でみんなの意見を聞けたし、自分もたくさん意見を出せたのでとても充実していました。戦争や平和に関する議題が多かったのですが、あらためてみんな個々の意見を持っているということを感じたし、それらを聞くことができる授業はほとんど無いのでこの授業を履修してよかったです。また、今回の講義でもそうでしたが授業では毎回講師の先生が変わり、中には戦争を経験している方もいたので、とても参考になったし勉強になりました。特に僕が大きく心に残っている授業は差別に関する授業で、相模原事件から一年ということもあり現状を調べてみると、事件を起こした張本人はいまだに障害者に対する根強い差別意識を持っているということを知り、これからもこういったことは起こってしまうのかなと感じてしまいました。そのあたりも含めて、これからも自分の意見を持ち続け、大切にしていきたいです。

(工学部機械物理系学科1年)

今回は、今までの授業を振り返っての討論だった。今までの授業に対しての皆の様々な意見が聞けて良かった。また、戦争を体験したエルダーブラザーズの方々のお話を聞いて、今までの学校教育の中では学べなかったことが学べたような気がする。今回話に出てきた中で一番印象に残っているのは、“現在子どもたちに戦争を教えている先生は本当の戦争を知らない”という問題である。このような現状を知って、私たちはもっと戦争のことを学び、学んだことを子供たちに教えていかなければならないと思った。またこの授業を通して、知らないことをたくさん知ることができたり、今までどれだけ自分が無知で生きてきたかということに気づかされた。グローバル時代を生きていくためには、様々な面から物事を考えられるようになることが必要なのだということがわかった。

(地域学部地域学科1年)

最終回では実際に戦争時代を経験したお二人にお話をさせていただき貴重な体験になりました。想像では分からない戦後直後や当時の人々の感情を実際に聞くと、やはりそうだったのかと事実を再確認でき、当時の出来事から現代の日本に通じていることも再発見できたようにも思います。Tさんが「日本人は不思議なもので変わり身が早い」、また「日本の文化・伝統を一番知らないのは日本人ではないか」とおっしゃられて、私ははっと気づかされました。実際に留学生と話をすることで、私自身が日本の文化や特徴を説明するのに十分な知識が得られていないと感じていたからです。さらに今回、前の授業でも扱ったようにドイツと日本の戦後教育や国のそれに関する姿勢の違いに少し触れました。歴史の過ちを本当に奥深くまで学ぶ機会が学校をはじめとする教育の場で少ないというのは、やはりすぐに変化・発展を迫る日本人だからなのかなと常に残念に感じ、不思議に思います。

(地域学部地域学科1年)

今までの授業を振り返ってみると全体的に戦争や平和についてのことをテーマとして取り扱っている授業が多かったような印象が強いです。それだけ私たちが生きてきた社会にとって戦争という出来事はものすごく重大でたくさんの問題を含んでいたんだなと思いました。ですが、私自身戦争

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

というものに縁がなかったわけだし、今の日本にはもう戦争を実際に経験した人はかなり少なくなってきています。事の重大さをしっかり理解できている人はどれぐらいいて、そのことについてしっかりと学ぼうとしている人はどれぐらいいるのだろうか。年々減っていくその人数に危機感を覚えました。歴史認識に人の数ほど違いがあるのは当然のことなのかもしれないですがみんなでの共通理解が可能な部分は最低限の教養として私たちは学んでいく必要があるなど感じました。でも、そういうことを学べる場が学校しかない今、教員たちの役割はかなり大きなものとなっていると感じた。

(地域学部地域学科1年)

今回の講義では今までの全講義を振り返ってみんなと意見を交換してみた。私はすべての講義を受けてまだまだ知らないことがたくさんあることを感じた。例えば在日朝鮮人の方のことはその言葉を聞いたことがあっても詳しくは知らなかった。また日本の大学が軍事に利用されようとしていることを知ったときは本当に驚いた。

今回の意見交換の中でTさんが戦後すぐにアメリカの支配がはじまったことに対して当時の国民はどういった反応をしたのかという質問について、日本人の変わり身の早さを指摘し、もっとこだわりを持つべきだと主張していたことがとても印象に残った。

こういった点や今までの講義を振り返ってみて、日本という国は他の国と比べてとても異質な国であると考えようになったし、少しずつでもいいから変えていかねばならないのではないかなと思うようになった。そのためにも自分から何か行動できることを探してみようと思ったし、それができる環境を私たちの代だけでなく後世のためにも作っていかなくてはいけないと考えた。

(地域学部地域文化学科2年)

長年教育者として関わってきた経歴をもつT氏が、少年期に経験した「国民学校」の黒塗りのエピソードはあくまでも抽象性の高いことばを使って語られたものであったが、その時の状態がリアルにイメージできるものだった。ただ、受講生は、体験を語れる人が少なくなってきた現在、このような肌で感じたことのない経験を今後どのようにしてリアルに後世に伝えていくか、またそれを伝えた受け手はそれ（文字から得た抽象的な経験）を如何に肌で感じ、苦痛を想像できるか、これからは深刻な時代にさしかかっていると述べていた。その実感こそとても重要であるといえる。だからこそ私たちを含め、民主的な社会の担い手として、主体的に社会に生きるために、あるべき平和な社会像を抱き、言葉を駆使して具体的に構築していく覚悟が求められるのである。受講生はそのことを強く意識していることが分かった。受講生の中には、親族が原爆で亡くなった話などを紹介し、親族から言葉を通して伝え聞き、そのことを深く受け止めていた。このような深い認識が、平和に対する自己の立場を明快にしていた学生もいた。

(土井康作)

### Ⅲ. 学生の反応

本授業ではオムニバスで異なる教員が担当する授業ということもあり、授業ごとに400字程度にまとめたレポートを書いてもらっている。これらを一度Emailで送ってもらったものを全教員、受講生でシェアをし、次回授業において土井教授により一部振り返るという作業を挟んでいる。これらは様々な意見が出て当たり前であるということを知ってもらうためであるとともに、自分の考えを、名前も公表した状態で発表することに慣れてもらうためでもある。また途中ディスカッションを行う機会をもうけ、学生同士で考えを述べ合う時間を設けた。

現代社会における多くの問題は明確な答えはなく、ものの見方によって正しくも悪しくもなりうる。いかに多面的に物事を見ることができ、また、相手の見方に立つことができるかがそのまま生きる力となっていこう。

初めの頃は学生たちの間にも戸惑いが見られたが（また1年次にこの授業を選択した学生にはメール設定やワードの使用法自体にも混乱が生じた）、少人数で行なっていることもあり、徐々にクラス内が打ち解けて行く様子が見られた。

このレポート共有の手法により、授業の掛け持ちなどで他教員の授業を受講することができない教員にも内容を伝えることができたのではないかと感じた一方、できれば他教員がどのような流れでグローバルな社会と国家を捉えているかを学びあい、また今後鳥取大学地域学部からどのような社会のあり方を提言できるか、真にリベラルアーツとして地域学部の存在が活かされるかを考えていく必要があるのではないだろうか。専門はそのままあるだけでなく、様々な要素と結びつくことで力を持つ。特に今回のように一つのテーマを様々な側面から捉えてみるることができるのは地域学部の特性ではないだろうか。

受講した学生は地域学部の学生が多いとはいえ、工、農学部の学生も含まれていた。今年は1名であったものの昨年も2名留学生が受講しており、海外から見た視点を積極的に発言してくれた。彼らまた彼らの友人は異国で暮らしながらグローバル時代を肌で経験している。実際の留学生の声を聞く機会は限られているため、学部を超え、国籍を超えた出会いが生まれるという点でも良い機会になっていたと考えられる。

昨年後期から開講し始めたばかりのため、まだ受講生は少ないが、今後全国的に見ても貴重なこの試みに参加してくれる意欲的な学生にぜひ来ていただきたいと思う。文系は非効率的と軽視されがちだが、長い目でみて（場合によっては数百年スパンで見て）人類の歩むべき道を考察し続けていく学問である。現代のあまりにも情報に踊らされがちな状況を自分で捉え直してみるこの大切さを学んで欲しいと考えている。

以下に学生たちのレポートの一部を取り上げる。15回の講義を通じていかに学生たちが世界の動きに目を配るようになって言ったか、また自分のこととして引き寄せることができるようになったかが現れている。

私は大学に入ってこの授業をとるまでは、世界の動きについて知らないどころか何一つ興味がなく、ニュースで頻繁にそのような話題が出て、ただ知っているだけというような状態になっていた。今は大きく変化したとも言えないが、以前よりは自身も多少そのようなことについて考えることが増えた。

(第13講より 地域学部地域学科1年)

歴史の過ちは一つの世代だけですむものではないと言えます。前回の内容と同じように私たちは過去の延長線上にいます。また、李珍宇（イジヌ）の話から、少数派について考えました。今も世界中には多くの少数派がいますが、グローバル時代の課題の1つとして、このような人々が障壁を感じずに暮らせる世界があげられます。この課題に向き合うためには、解決策を自分のなりに持つこと、今回の授業のように知ることが第一歩だと思います。

(第13講より 地域学部年地域学科1年)

この一連の講義では、日本の歴史のなかに隠れた様々な悲劇を取り上げてきた。これらのような悲劇を繰り返さないためにこの国と私たちはどうあるべきかを見出さなければならぬ。最終回では、最大の悲劇である日本人の戦争責任とはなにか、戦争で失ったものはなにかを話してみたい。

(第14講より 農学部生物資源環境学科3年)

今回の講義では、自分の信念や強い意志を持ち自ら行動に移している人たちのことを知った。だが、その人たちは私よりも幼い子どもや私と同じ大学生たちだった。彼らは、不公平で、理不尽な社会の問題に気付き、それを解決しようとした。私たちは、人1人の力や努力ですぐに現状が変わるわけがないと決めつけ、何もしない。確かに現実的な問題が人それぞれにある。だが、社会の異

土井 康作・ケイツ・キップ・木野 彩子・高田 健一・岸本 覚・三木 祐和・岡村 知子・大谷 直史・  
一盛 真・藤田 安一・新倉 健：全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」の成果と課題

変や自分がおかしいと思うだけで、誰かがどうにかしてくれる、いつかどうにかなると日常を送り続けている。国境を越え、命を懸けて行動するまではできないかもしれないが、社会を変えるなら選挙や署名活動、ボランティアや支援で困っている人を救えるかもしれない、チャンスは近くにあるのに自ら放棄しているのだ。誰も何もしなかったら何も変化もないが、一人動くだけでもそれとの差はとて大きいと思う。

(第 14 講より 地域学部地域文化学科 2 年)

歴史や環境によって過去の過ちは起こってきたわけである。そうした歴史を学ぶことで戦争がまたあり得ること、そのような信じがたいことが避けられない事態が、将来起こりうると思像できることがこれから生きていく私たちには必要なのではないか。(中略)戦争も人と人の対立や食い違いによるいざこざである。主張が違う人に対しても、共感はずいぶん理解をする、しようとする姿勢を育み、同じ取り返しのつかない過ちを繰り返さないことを誓うことが私たちの役割なのではないか。

(最終レポートより 農学部生物資源環境学科 3 年)

グローバル化が進む現代の社会では、様々な問題が起きているが、その問題について知らないことが多い。しかし、「知らない」ということはとても恐ろしいことだと講義全体を通して学んだ。(中略)戦争責任とこれからどのような関係を世界と築いていけばよいかについて、私のなかで結論に未だ至っていないが、日本人として恥じない歴史をこれから先築いていけることを望むことは確かだと信じている。

(最終レポートより 地域学部地域学科 1 年)

僕は差別ほど愚かな行為はないと考えているので、二度とあんな事件が起きてほしくないし、再発防止にも努めていかないといけないと感じました。ただ、10 人いれば 10 個の異なる意見が出るのが普通だと思うし、自分の意見が正しいと人に押し通すのも時には暴力になるというのも知っているので、これから議論する場があれば周りの意見にも耳を貸し、しかし自分の意見もしっかり主張し、差別、差別以外の事柄についても考えていきたいです。

(最終レポートより 工学部機械物理系学科 1 年)

多面的に物事を見ることはなぜ大切なのだろうか。私は、お互いをよく理解・尊敬し合うためと悲劇を避けるためであると考えている。前者については今日の世界の動きが関係している。今はグローバル化、国際化が大きく進み、自国だけでなく世界の国々と付き合いなければならぬ時代となった、多様性社会である。このようになるまでに人々は多くの問題を抱えてきたし、それは今も続いている。その一つが人の行き来が盛んになったことで引き起こされる排斥運動や過激なナショナリズム、ポピュリズムである。一つの視点から世界を見れば、自分の反対する人々の意見は知ることができない。相手をよく知らないままでいると対立心が芽生え先ほど述べたような運動、思想に偏ってしまう。グローバル時代である今だからこそのような状況に陥ってはならないと私は感じる。物事を多くの視点から見て違う国・地域に住む人々を理解しなければ、偏見がなくなることはないし、よりよい協力的な社会からほど遠くなってしまっただろう。(中略(14 回目の講義で扱われたのは))誰かが変えてくれるのを待つのではなく、自ら立ち上がった人々だ。しかし大多数は、若さ故に「行動しても何も変わらない」と思う人々ではないだろうか。このような考えを変えるには視野を広げ、世界規模で物事を捉えるようにならなければいけない。それは国際的に、批判的に、歴史的背景も一緒に考えるということである。誰かが変えてくれるのを待つのではなく自ら何が出来るか、どんなに小さいことでも行動するという第一歩を歩まねばならない時代もグローバル時代だと思う。

(最終レポートより 地域学部地域学科 1 年)

最終レポートは自身の興味がある内容を掘り下げ提出してもらったが、後半にあった在日朝鮮人問題(担当一盛)と、相模原事件をはじめとした障がい者に対する差別問題(担当三木)、海外における若者たちの平和民主活動(担当ケイツ)に触れる学生が多かった。また、戦争問題を取り上げている学生が多いのは鳥取男声合唱団(エルダーズブラザーズ)の皆さんとの対話からの影響と考えられる。実際に戦争を体験した世代の話を書くことも大きな学びとなった(担当新倉)。いずれの学生もこれらのグローバルで答えのない問題を現在の自分の問題として捉え直し、歴史を知り、主体的に学ぶことの意味に言及している。そして自発的な活動へとつなぐことの大切さに気がついていった。また、この授業を通じて初めて知った事件も多くあり、高校までの教育で触れきれない現代史、社会情勢について深く知りたいと望む姿が見られた。

(木野彩子)

#### IV. 今後の展望

上述したように、学生の反応は大変よい。学生が学びたいことと講義内容がうまくマッチングしていることの現れでもあろう。担当する教員側にとっても、少々「お堅い」内容であって、「学生受け」するものかどうか不安な面もあったが、一定のニーズが存在することを確認できた点は大きな収穫であった。

とはいえ、課題もある。一つは、議論の時間が足りないことである。90分の講義時間のうち、教員の講述は70分程度にとどめ、残り時間を質疑・討論の時間に当てているが、討論には至らないというのが実情である。学生の発言は、積極的かつ意欲的であるが、参加者相互のコミュニケーションによって、認識がさらに深まるという段階に至るにはもう一工夫必要と考えられる。

講述の時間をさらに半分程度に縮め、質疑・討論の時間を増やすことは検討されていいが、内容が薄まること、単純化によって正確性が犠牲になることは避けがたいし、受講生に適切な知識や経験が不足していれば、やはり討論に至らない可能性は残る。70分の講義は、やや詳しく述べることで理解不足を助ける効果もあろう。一方、適切な課題論文などを事前に熟読してもらい、簡単な補足の後に講義時間の大半を質疑・討論に使うという、一種の反転授業形式を検討すべきかもしれない。ただし、1回の講義分の「適切な」長さの論文なり、資料なりを準備するのは難しい。また、題材が希少な映像資料などになれば、事前学習が容易でないことも考えられ、反転授業の実現には教材の開発・工夫が必須である。

いま一つは、受講者数の問題がある。2017年度の受講登録者数は16名、恒常的な出席者は13名であった。最終レポートに「希望者も少ないのはもったいないことで、全員が学ぶべき教養だと思います。」と最大級の賛辞をくれた学生もいたが、講義参加者のコミュニケーションの質を確保しようとすると、十数名程度というのはむしろ理想的だ。大講義室で200人規模の学生に講義を行ったとしても、それほど良好な反応は得られまいし、何よりも、それだけの学生が受講したいというテーマでもないと思われる。関心を持つ学生が集中して聴講でき、教員・学生間で適切なフィードバックの応酬があるという、考えてみれば大学の講義として当然そうあるべきバランスが保たれていることが重要である。多くの学生に開講することを目指すよりも、少数でも深く考えてくれる学生に開講すべきで、受講者数は現状維持に努めるべきであろう。

また、一部の講義では、戦争経験のある地域の方々に参加してくださった。アジア・太平洋戦争の経験ということになれば、講述する側の教員も「戦争を知らない世代」であって、実際に現場を見てきた方々のお話が強い説得力を持つのは当然である。教員・学生ではない講義参加者を迎えることで、幅広い経験が可能になる。今後もそのような機会を増やしていかなければなるまい。

ただし、「戦争を知らない世代」と教員側も学生側も自己規定してしまうことには注意が必要である。確かに、20世紀前半のアジア・太平洋戦争については、戦後生まれの人間には経験がない。当然だ。しかし、私たちは世代によって印象に残る戦争は異なるが、20世紀後半以降も、今この瞬

間でも、世界のどこかで戦争があり、誰かが殺されている事実は知っている。ベトナムでも、イラクでも、アフガニスタンでも、シリアでも、パレスチナでも、南スーダンでも…。そのための軍隊が存在し、基地や兵器の数々が用意され、使用されていることも知っている。それらを一切見たことがない、という人は極めて少ないはずだ。激しい戦闘行為や爆撃によって人が死ぬさまを見ることのみを「戦争体験」と呼ぶならば、今やネット上で簡単に「体験」できる。

あるいは、アジア・太平洋戦争中の食糧難や不自由さ、息苦しさについても私たちは「知らない」わけではない。「体験」こそが本質で、知識などうわべだけのもの、という価値観が底流にあるとすれば、大学教育など成り立たなくなるに違いない。「戦争を知らない世代」という立場に身を置くことで、戦争について知らなくても良いという怠惰が許されているのだとすれば、さらに問題である。もちろん、うわべだけの知識と、深く知ることの間には大きな溝がある。本講義がその溝を埋める手助けになることが求められてもいると言えよう。

(高田健一)

## V. おわりに

本全学共通科目「グローバル時代の国家と社会」を担当した教員集団は、今日の情報の多様化と一元化や既有知識に対し、受講生が、主体的かつ俯瞰的に捉え直しが図れるよう、具体的事例に基づき、発問や質問を多用し、対話のある授業づくりを試みた。とりわけ、様々な事象に対する賛否両論を提示し、これまで当たり前だと思っていたことへの疑義や疑問を生み出すとともに、自分の生活の振り返りが図れるよう、個々の意見が交換できる討論の場を設けた。さらに、複雑に絡み合った事象を、歴史的な奥行きや成立の事情が的確に見通せられるよう、また一人一人の受講生の意見が尊重されるよう“丁寧で分かりやすい”授業展開を試みた。

本稿では、これらの講義内容の試みを明示するとともに、講義に対する受講生の感想とレポートから、受講生が現状をいかに捉えたか、受講生からいかなる意見を引き出せたか、さらには受講生にいかなる複眼的な見方が行われるようになったか検討した。

受講生の感想をみると、「現実を直視し、深く学ぶことの重要性」を述べるとともに、「自身の無知の怖さ」、「疑問を持つこと、疑うこと」、「事象を俯瞰して両側面から見ること」、「多様な情報を取捨選択する判断力をもつこと」の重要性が記述されていた。さらに討論の中で、多様な意見を交換する中で、他者の意見も受け入れ捉えようとする記述も多くみられた。これらの記述から、本授業が目指していた初期の目標に極めて近い結果が得られたと言えよう。

受講生は、我が国では戦争を体験していない人々が圧倒的に多くなってきていることへの危機意識を持っていた。しかし、一方では、人間がもっている言語を使って思考を深めたり、イメージを広げたりすることによって、戦争や平和のあり方や民主的で平和な社会をいかに構築していくべきか、深く考察していた。

これまで戦争が生起する前兆には、文化の統制、行動の統制、意識の統制、価値観の統制がある。これは多様性の喪失をめざしているといえる。多様性の中に人間本来の姿があるにも拘らず、である。戦時に至れば、人間の多様性は一切失われ、人間性は失われるのである。権力を持った為政者は自身の意思・意図を通すために、人々を統制し、多様性を失わせるのである。この為政者にとっては全体を統制し、多様性を失わせなくては敵と戦えないからである。フランクフル(2002)の「夜と霧」にみられるように、霧に紛れて、国民に気付かれないように恐ろしい行為がおこなわれた事実を決して忘れることはできない。かつての日本やドイツのように、守らなければならない道理が堂々と捻じ曲げられ、悪しき法の下に、熱狂した国民は知らず知らずのうちに、巻き込まれ、気が付けば逃げることも止めることもできない事態となった歴史を忘れることはできない。

音楽や身体による一糸乱れない人間の表現は美しくもあるが、戦前や戦時中において為政者が強制的に国民の意識を高揚させたり、統一させたりするために、音楽や身体表現をうまく利用してきた歴史がある。

受講生は、中間討論の中で、戦前と戦時中の状況を振り返りつつ、集団的自衛権や憲法改正の動きに目を向け、今の政治的動きは国の統制を強めていく危険性があるとの指摘や相模原で起きた障がい者刺殺事件や各地で起きているヘイト・スピーチにみられるように、多様性の社会から画一的な社会に移行していく危険性があるとの指摘もあった。小さな兆候を見逃さず、また委縮することなく主張し、行動する必要性があるとも述べていた。

冒頭で述べたが、このように世界的に不安定な時代だからこそ、大学教育において、「多様な情報を懐疑的に捉えるとともに、その情報が適正か、主体的かつ俯瞰的に判断を行い、私的な生活と公的な生活との関係の中で、最適な行動指針が図れる能力」を培っていく必要があると考える。

(土井康作)

【参考文献】

- 生田久美子（茂呂雄三著 『実践のエスノグラフィ』） 2001 『職人の「わざ」の伝承過程における「教える」と「学ぶ」独自の「知識観」「教育観」をめぐって』 金子書房
- S.ロスブラット 訳吉田文・杉谷祐美子 1999 『教養教育の系譜 アメリカ高等教育にみる専門主義との葛藤』 玉川大学出版
- 清水真木 2010 『これが「教養」だ』 新潮新書
- 新村出編 1998 『広辞苑第五版』 岩波書店
- 須藤敏昭 2012 『大学教育改革と授業研究 大学教育実践「現場」から』 東信堂
- ヴィクトール・E・フランクル 2015 池田香代子訳 『夜と霧』 みすず書房